

# はちしん十ウ

ディスクロージャー誌 2023



## DISCLOSURE 2023

# 目次

INDEX

## はちしんは 「地域に役立つ信用金庫」を めざします。

■ごあいさつ	1
■はちしんの概要	2
■事業の概況	4
■健全性について	7
◆自己資本比率の状況	
◆信用金庫法開示債権及び 金融再生法開示債権の状況	
■はちしんの健全性確保への取組み	9
◆コンプライアンス(法令等遵守) 態勢	
◆お客様保護への取組み	
◆リスク管理体制	
■総代会について	12
■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組みの状況	14
◆はちしんと地域社会	
◆地域金融円滑化に向けた取組み	
◆地域密着型金融に係る取組み	
◆「郡上地域活性化協議会」の取組み	
■トピックス	20
■はちしんのあゆみ	23
■中期経営計画	24
■商品・サービスのご案内	26
◆預金	
◆融資	
◆その他業務・各種サービス	
◆手数料一覧	
■店舗のご案内	32

### 「資料編」のご案内

詳細な計数資料等については、別冊の「資料編」に掲載しています。「資料編」は当金庫店頭および当金庫ホームページにてご覧いただけます。

### ●当金庫のウェブサイト

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>

スマートフォン等からのアクセスはこちら▶



※各計数は単位未満を切り捨てて表示しております。

## ごあいさつ

皆様方には、平素より私ども八幡信用金庫をご利用、お引き立ていただき、誠に有り難く厚くお礼申し上げます。

本年も当金庫をより一層ご理解いただくため、ディスクロージャー誌2023「はちしんナウ」を発刊いたしました。本誌をご一読いただき、当金庫をさらに身近に感じていただければ幸いです。

令和4年度は、新型コロナ禍からの社会経済活動正常化の動きもみられ、国内経済は緩やかな持ち直しの兆候も見られましたが、その一方で世界的な資源・エネルギー価格の高騰や、欧米各国の強力な金融引き締め等による世界的景気後退懸念もあり、国内経済は不透明感が増した1年でもありました。当地域経済も新型コロナの影響継続に加え、こうした経済環境変化の影響を受け、幅広い業種で業績の伸び悩みが見られました。

金融環境では米国を中心とした強力な利上げ政策が世界金融市場に大変動をもたらし、世界の金融機関経営に大きな影響を与えました。為替相場は内外金利差拡大を背景として急激な円安となり、その基調は現在も続いております。

当金庫では、第2次中期経営計画「変革・挑戦」（令和2年度～令和4年度）の最終年度を迎え、地域経済回復を最優先課題として諸施策を着実に遂行してまいりました。初年度に立ち上げた新営業推進体制は、本部による営業店サポート強化と営業支援システムの本格活用により着実に機能し、コロナ禍で影響を受けられたお取引先の資金需要に積極的に対応したほか、補助金申請・事業継続サポート等にも注力しました。また、コンサルティング機能発揮によるお取引先の本業支援、経営改善支援にも積極的に取り組んだほか、創業・事業承継支援等にも注力しました。

令和4年度の業績につきましては、預積金残高が前期比5億45百万円増加の1,229億72百万円となった一方、貸出金残高は長引くコロナ禍の下で事業者の資金需要が回復せず減少基調となったことから、前期比19億45百万円減少の318億39百万円となりました。収益面では、貸出金利息は残高減少と利回り低下を受け前期比19百万円の小幅減少となりましたが、有価証券利息配当金が投資残高増加と円安効果により前期比1億79百万円増加し、また、国債等債券売却益1億51百万円を確保したことなどにより、経常利益は3億87百万円、当期純利益は2億3百万円を計上することができました。

令和5年度は、第3次中期経営計画「創造、そして未来へ」（令和5年度～令和7年度）のスタートの年となります。激変する経営環境下ではありますが、従来からの「成長力」・「収益力」・「健全性」の3つの視点に立脚した基本戦略と実施施策を有機的に連環させて着実に遂行することにより、「コロナからの再生」を経て、「持続可能な地域経済社会」の実現に貢献してまいり所存でございますので、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

理事長

木下 節夫



# はちしんの概要



名 称	八幡信用金庫
創 立	大正15年10月19日
所 在 地	郡上市八幡町新町961番地
店 舗 数	
郡 上 市	7
大 野 郡	1
下 呂 市	1
合 計	9
店舗外現金自動設備	4

## 金庫の主要な事業の内容

**預 金 業 務** 当座預金、普通預金、貯蓄預金、定期預金、定期積金、納税準備預金等を取り扱っております。

**貸 出 業 務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。  
(2) 手形の割引 商業手形等の割引を取り扱っております。

**有価証券投資業務** 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

**内国為替業務** 送金業務、振込及び代金取立等を取り扱っております。

**附 帯 業 務** (1) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店業務 ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 信金中央金庫の業務の代理または媒介
- ④ (株) 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(2) 貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替

(5) 公共債の引受け (6) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(7) 保険商品の窓口販売 (保険業法第275条第1項により行う保険募集)

(8) 電子債権記録業に係る業務

(9) その他の業務

## 基本理念

平成10年5月制定

地域に役立つ信用金庫

～ ひとりの みんなの あしたの ～

- 1. 規律を守り誠実に行動する
- 1. 健全経営を追求する
- 1. 自己改革を怠らない
- 1. 働きがいのある職場をつくる

## はちしん倫理の視点

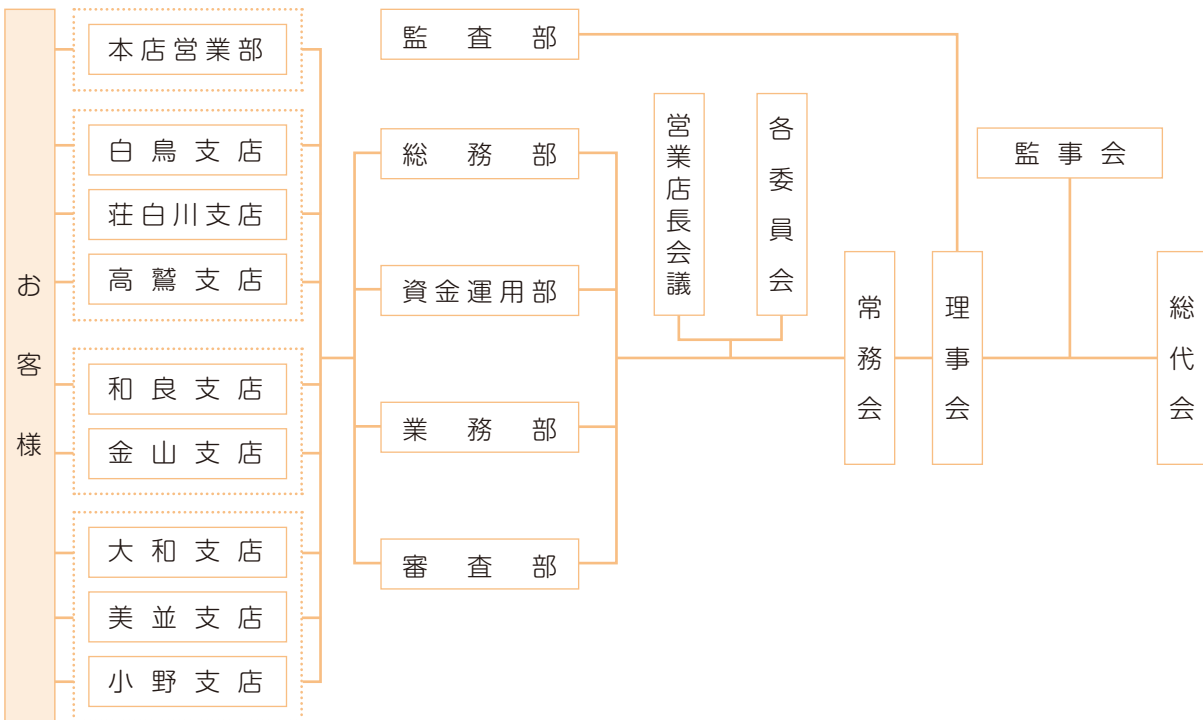
平成17年12月制定

- 1. 法令遵守 その行為は、法令に反していないか
- 1. 基本理念 その行為は、基本理念・経営方針に反していないか
- 1. 社会常識 その行為は、社会に通用するか
- 1. 顧客・地域 その行為は、顧客・地域がどう思うか
- 1. 自分の心 その行為は、間違っていないか、もう一度

私たち八幡信用金庫の創業精神は、信用金庫法第一条に「…国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する…」と明記してあるとおり、信用金庫として社会的使命と公共性を有しております。当金庫の使命再確認と価値観の共有ができる新たな企業風土づくりのため、「我々は何者で、何のために存在し、何をすべきなのか」を明らかにした永遠の道標ともいべき「基本理念」「はちしん倫理の視点」を策定しております。

組 織 図

令和5年6月末現在



役員一覧

令和5年6月末現在

理 事 長 (代表理事)	木 下 節 夫	常 勤 理 事	大 中 健 児	非 常 勤 理 事	小 澤 秀 生 <sup>*1</sup>
常 務 理 事 (代表理事)	曾 我 厚 夫	非 常 勤 理 事	清 水 肇 <sup>*1</sup>	常 勤 監 事	柴 山 浩 重
常 勤 理 事	本 川 満 規	非 常 勤 理 事	川 井 昭 司 <sup>*1</sup>	非 常 勤 監 事	木 嶋 勘 逸
常 勤 理 事	小 池 敏	非 常 勤 理 事	谷 口 英 弘 <sup>*1</sup>	非 常 勤 監 事	鷲 見 幸 彦
常 勤 理 事	柘 植 靖 史	非 常 勤 理 事	高 垣 美 代 子 <sup>*1</sup>	非 常 勤 監 事	寸 田 一 雄 <sup>*2</sup>

※1 職員外理事です。

※2 監事 寸田一雄は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



〈シンボルマーク〉

青空に向かって大きく成長する樹木と、それを照らす暖かい太陽をモチーフに表現しました。人と自然との調和、発展する地域と企業を表現しました。



〈当金庫の花「福寿草」〉

早春に雪の間から出て花を開く福寿草。厳しい状況の中にあっても地域にしっかりと根を張り小さいながらも地域に役立つことを基本理念とする当金庫が昭和39年にシンボル花として選んだものです。

花言葉 …「幸福をまねく花」

はちしん十ウ

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

# 事業の概況

## 事業方針

当金庫は、基本理念「地域に役立つ信用金庫」を実践し、地域経済の活性化と持続的な発展に貢献するため、平成29年度から3ヶ年毎の中期経営計画をスタートさせ、第2次中期経営計画「変革・挑戦」（令和2年度～令和4年度）では、第1次中期経営計画「守り継ぐ」への取組みを通じて浮かび上がった経営課題や経営環境の変化に対応すべく、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点から基本戦略を掲げ、当金庫の「あるべき姿」の実現と「目標とする経営指標」の達成を目指すこととして適宜実施施策の見直しを図りながら取組んでまいりました。

第2次中期経営計画最終年度となる令和4年度は、3つの基本戦略「成長力」「収益力」「健全性」を軸に、地域経済の回復を最優先課題として金融仲介機能やコンサルティング機能の発揮に努め、計画に掲げた実施施策を着実に遂行してまいりました。

### (1) 成長力

- ・新型コロナウイルス対応に万全を期すべく、危機管理本部会議を随時開催するなど「業務継続アクションプラン」に基づき迅速かつ機動的な感染防止対策を実施しました。
- ・新営業体制のもと、コロナ禍により影響を受けた取引先の資金需要に積極的に対応するとともに、ニーズに合わせた補助金申請や事業継続等に係る各種支援に取組みました。
- ・事業性評価を活用したコンサルティング機能の発揮による取引先の本業支援や経営改善支援に積極的に取組んだほか、創業・事業承継支援等にも注力しました。
- ・個人IBの機能充実やWEB完結ローンの取扱開始など金融テクノロジーへの対応を推進しました。
- ・適材適所の人材配置を目的としたスキル調査の実施、メンター制度の導入、アニバーサリー休暇の新設、女性職員の職域拡大やキャリア形成支援など多岐にわたる人事施策を実施しました。
- ・新店建築プロジェクトについては、基本設計及び実施設計の策定を終え、既存建物の取壊しと新築工事を開始しました。

### (2) 収益力

- ・グループ別、顧客セグメント別戦略に基づく営業推進体制を構築・定着に取組むとともに、本部による営業店サポート体制の更なる充実を図りました。
- ・営業支援システムの活用や定期積金募集活動の見直し等により、営業活動の生産性・効率性の向上に取組みました。
- ・貸出金利息は貸出金残高の減少等により計画値を下回りましたが、役員取引等収益は専担チームの活動が功を奏し授信の契約件数が大きく伸長したことにより、役員収益の低下に寄与しました。
- ・資金運用業務については、外債建債券を主軸とした機動的運用によって、有価証券利息と売買損益を合わせ計画値を上回る実績を確保することができました。

### (3) 健全性

- ・金融仲介機能の発揮により地域経済の持続的な発展に資するため「リスクアパタイト・ステートメント」を制定し、自らのビジネスモデルとリスク文化を前提に能動的にリスクテイクを行い目標利益の確保を目指す「リスクアパタイト・フレームワーク」の構築に取組みました。

- ・将来の業務展開に備え業務方法書への地域活性化業務の追加を行うなど法令等改正に適確に対応しました。
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策として、リスク評価書の見直しなどの管理態勢の強化を図るとともに、「継続的顧客管理」の完全実施に向けた態勢整備を進めました。
- ・サイバー攻撃に関する正確な情報整理、共有、発信、報告を行う組織としてCSIRT会議を随時開催するなどサイバーセキュリティに関する対応能力向上を図りました。

## 事業実績

### ■預金積金

預金残高は、要求払い預金の増加を主因に1,229億72百万円と前期比5億45百万円(0.44%)の増加となりました。

### ■貸出金

貸出金残高は、長引くコロナ禍の下で事業者の資金需要が回復せず減少基調となったことから、318億39百万円と前期比19億45百万円(▲5.75%)減少となり、預貸率は1.70ポイント低下の25.89%となりました。

## 損益の状況

収益面では、貸出金残高の減少および利回りの低下によって、貸出金利息は前期比19百万円減少の4億20百万円となり、有価証券利息配当金については、前期と比較して平残が増加したことや円安効果により、前期比1億79百万円増加の8億79百万円となりました。また、海外金利の急上昇等厳しい運用環境下、国債等債券売却益1億51百万円を確保したこと、これらの合計で経常収益は16億81百万円となりました。

費用面では、経費が前期比13百万円減少の11億82百万円となったこと等により、経常費用は12億93百万円となりました。

これらの結果、経常利益では3億87百万円、当期純利益では2億300万円を計上することとなりました。

## 当金庫の対処すべき課題

3つの基本戦略「成長力」「収益力」「健全性」を連環させ重要施策に取組んでいきます。

### (1) 成長力

- ・コロナ社会への対応
- ・個人取引の強化
- ・働きがいのある職場づくり
- ・地域活性化への継続的取組み
- ・金融テクノロジーへの対応
- ・地域SDGsの推進

### (2) 収益力

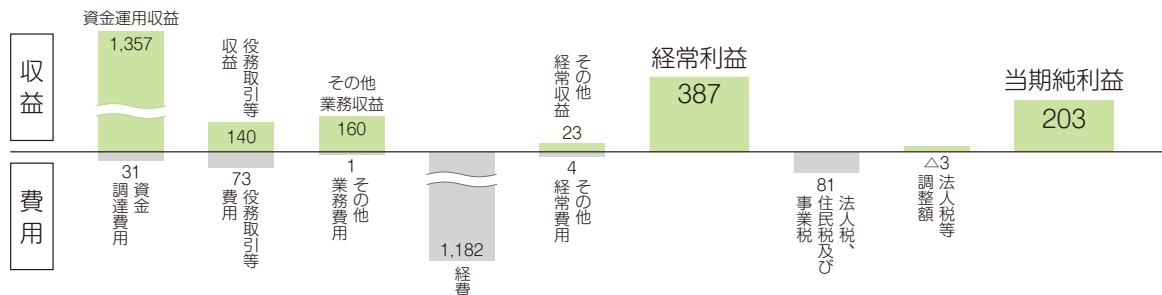
- ・営業力の強化
- ・資金運用関連収益の確保
- ・業務改革による生産性と効率性の向上
- ・貸出金利息収益の確保
- ・役員収益等の強化

### (3) 健全性

- ・リスク管理態勢の更なる充実
- ・コンプライアンス態勢の継続的強化
- ・顧客保護等管理態勢の継続的強化
- ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の強化
- ・サイバーセキュリティの継続的強化

## 収益と費用

(単位:百万円)



### Word 経常利益

業務純益を含む業務内、業務外の通常発生する収益から、その収益を得るために発生する費用を差し引いたものです。

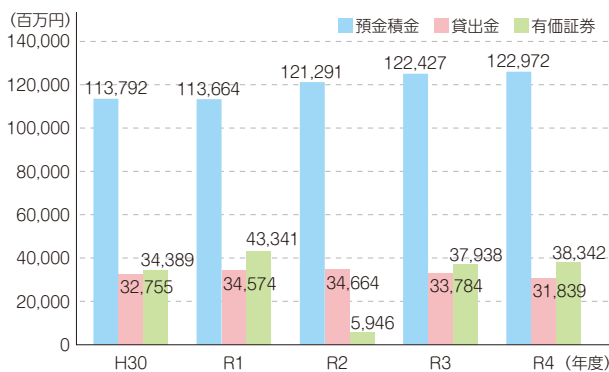
### 当期純利益

経常利益に突発的な収益や費用(特別利益・特別損失)を加減し、法人税等を控除したものです。

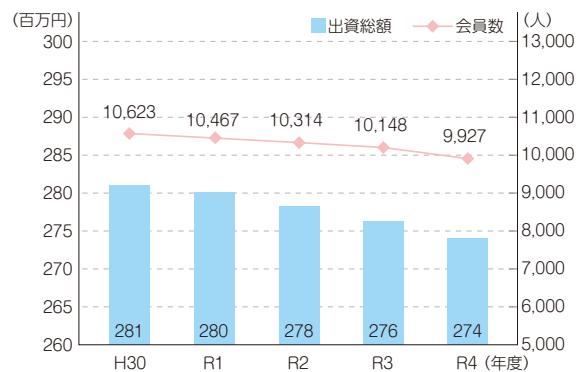
## 主要な経営指標

		平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	(千円)	1,915,145	3,342,709	7,590,844	2,548,167	1,681,692
経常利益	(千円)	479,567	1,702,631	4,625,131	561,612	387,723
業務純益	(千円)	493,572	1,724,377	4,721,105	594,228	396,012
当期純利益	(千円)	353,613	1,235,087	3,356,040	441,118	203,414
出資総額	(百万円)	281	280	278	276	274
出資総口数	(千口)	563	561	556	552	548
純資産額	(百万円)	11,911	17,179	16,658	15,411	12,816
総資産額	(百万円)	126,590	133,547	139,903	138,406	136,342
預金積金残高	(百万円)	113,792	113,664	121,291	122,427	122,972
貸出金残高	(百万円)	32,755	34,574	34,664	33,784	31,839
有価証券残高	(百万円)	34,389	43,341	5,946	37,938	38,342
単体自己資本比率	(%)	39.20	43.86	44.05	57.02	62.03
出資に対する配当金(出資1口当たり)	(円)	20	20	20	20	20
1店舗当たり	預金積金残高(百万円)	12,643	12,629	13,476	13,603	13,663
	貸出金残高(百万円)	3,639	3,841	3,851	3,753	3,537
役職員1人当たり	預金積金残高(百万円)	889	909	970	1,055	1,160
	貸出金残高(百万円)	255	276	277	291	300
役員数	(人)	15	15	15	15	15
	うち常勤役員数(人)	7	7	7	7	7
職員数	(人)	121	118	118	109	99
会員数	(人)	10,623	10,467	10,314	10,148	9,927

## 預金積金・貸出金・有価証券の残高

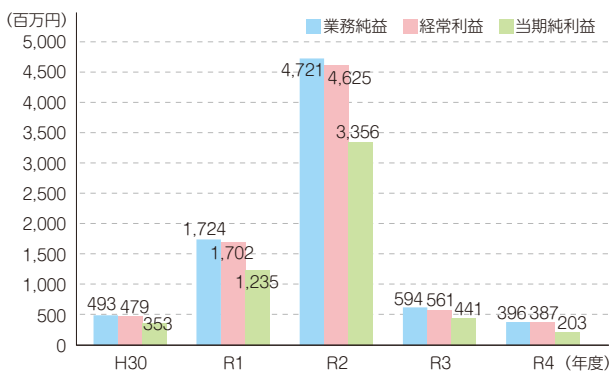


## 出資総額と会員数



(注) 当金庫の会員資格は、当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方となっております。  
ただし、法人の場合は従業員が300人以下または資本金が9億円以下の事業者に限られます。

## 収益の推移



### Word

#### 業務純益

金融機関の基本的な業務に係る利益を示すものであり、いわゆる本業による利益です。具体的には業務粗利益(資金運用収支・役務取引等収支・その他の業務収支の合計)から、業務遂行に必要とされる費用、つまり「経費(除く臨時経費)」を控除したものです。

## 貸借対照表 令和5年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現 金	900
預 け 金	61,949
買 入 金 銭 債 権	182
有 価 証 券	38,342
貸 出 金	31,839
そ の 他 資 産	912
有 形 固 定 資 産	1,520
無 形 固 定 資 産	5
前 払 年 金 費 用	369
繰 延 税 金 資 産	438
債 務 保 証 見 返	63
貸 倒 引 当 金	△ 182
資 産 の 部 合 計	136,342

科 目	金 額
(負債の部)	
預 金 積 金	122,972
そ の 他 負 債	272
賞 与 引 当 金	51
役 員 賞 与 引 当 金	3
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	149
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	8
偶 発 損 失 引 当 金	4
債 務 保 証	63
負 債 の 部 合 計	123,526
(純資産の部)	
出 資 金	274
利 益 剰 余 金	16,907
処 分 未 済 持 分	—
会 員 勘 定 合 計	17,181
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 4,365
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 4,365
純 資 産 の 部 合 計	12,816
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	136,342

## 損益計算書 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	金 額
経 常 収 益	1,681,692
資 金 運 用 収 益	1,357,279
役 務 取 引 等 収 益	140,612
そ の 他 業 務 収 益	160,452
そ の 他 経 常 収 益	23,347
経 常 費 用	1,293,969
資 金 調 達 費 用	31,807
役 務 取 引 等 費 用	73,729
そ の 他 業 務 費 用	1,936
経 費	1,182,228
そ の 他 経 常 費 用	4,267

科 目	金 額
経 常 利 益	387,723
特 別 利 益	—
特 別 損 失	105,742
税 引 前 当 期 純 利 益	281,980
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	81,633
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,067
法 人 税 等 合 計	78,565
当 期 純 利 益	203,414
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	313,390
当 期 未 処 分 剰 余 金	516,804



## 健全性について

## 自己資本比率の状況

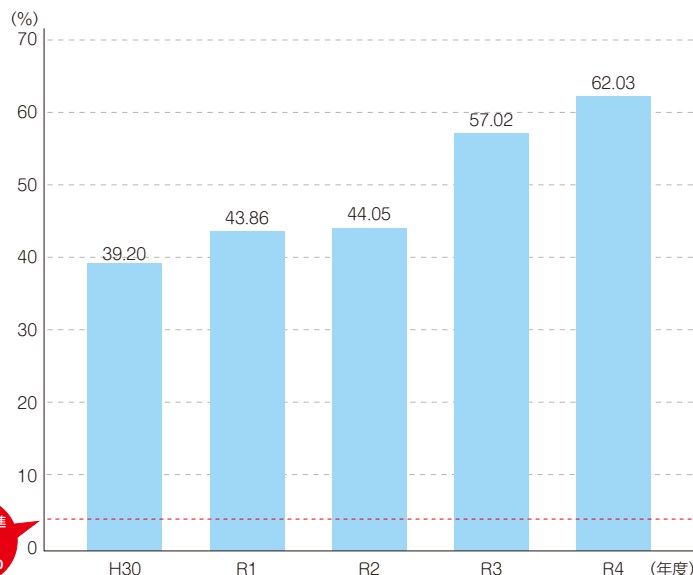
(単位:百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	16,980	17,171
うち、出資金及び資本剰余金の額	276	274
うち、利益剰余金の額	16,715	16,907
うち、外部流出予定額(△)	11	10
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61	54
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	61	54
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,041	17,225
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	6	5
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	5
前払年金費用の額	277	269
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	283	274
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	16,758	16,950
信用リスク・アセットの額の合計額	26,909	24,787
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,080	△ 1,080
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,080	△ 1,080
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,479	2,537
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	29,389	27,324
自己資本比率((ハ) / (ニ))	57.02	62.03

## ■自己資本比率の算出方法

$$\frac{\text{自己資本の額 (16,950百万円)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 (27,324百万円)}} \times 100 = \text{自己資本比率 (62.03\%)}$$

## ■単体自己資本比率の推移

国内基準  
4%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

はちしん十ウ

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

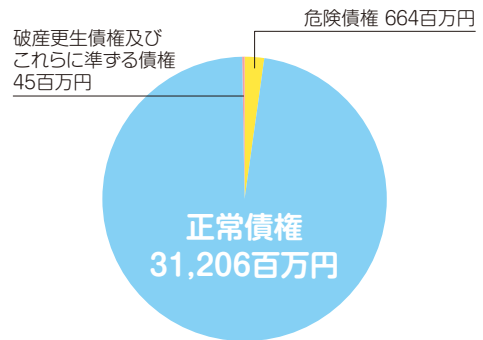
## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況

貸出金をはじめとする債権は、金融機関の資産の中でも大きなウェイトを占めるとともに収益の大きな柱でもあるため、債権の状況は金融機関の健全性を示す指標の中でも重要なものです。

当金庫は良好な貸出資産内容を維持するとともに、確実な引当処理を実施し、不良債権に対しては万全の対応を図っております。

(単位:百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	45
危険債権	854	664
要管理債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
小 計 (A)	924	710
保 全 額 (B)	712	497
個別貸倒引当金 (C)	142	126
一般貸倒引当金 (D)	—	—
担保・保証等 (E)	570	370
保全率 (B) / (A) (%)	77.07	70.03
引当率 ((C)+(D)) / ((A)-(E)) (%)	40.18	37.27
正 常 債 権 (F)	32,963	31,206
総 与 信 残 高 (A) + (F)	33,888	31,917



### Word

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

#### 要管理債権

信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

#### 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。

#### 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。

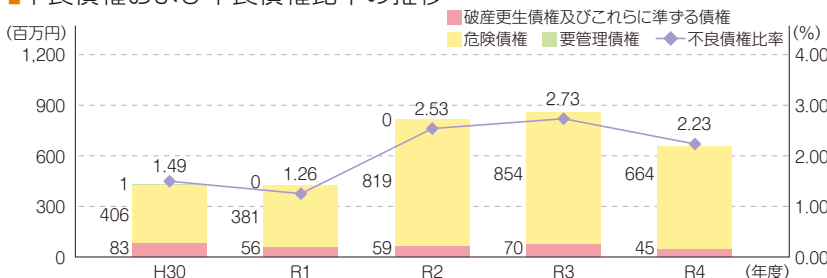
- (注) 1. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
2. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
3. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
4. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

### ■不良債権比率

$$\frac{\text{不良債権 (710百万円)}}{\text{総与信 (31,917百万円)}} \times 100 = \text{不良債権比率 (2.23\%)}$$

(注) 不良債権は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権の合計額です。

### ■不良債権および不良債権比率の推移



# はちしんの健全性確保への取組み

## コンプライアンス (法令等遵守) 態勢

### コンプライアンスへの取組みについて

「コンプライアンス」とは、日常業務を遂行するうえでの数多くの法令や規定をはじめ、社会的規範に至るまでのあらゆるルールを遵守することをいいます。

信用金庫は、協同組織金融機関として社会的使命と公共的責任を有しており、このことを役職員一人ひとりが十分認識し、本使命達成のために自己責任経営に徹するとともに健全性と透明性を高める必要があります。

このため当金庫は、規模や特性を充分勘案しながらこれらに対応するため、コンプライアンス基本方針として平成10年5月に「基本理念」を定め、平成12年10月には「行動指針」、平成17年12月に「はちしん倫理の視点」を制定し、遵法精神を庫内に深く浸透させることを推し進めております。

なお、当金庫ではコンプライアンス・オフィサーの資格取得を奨励しており、令和5年3月末現在の資格取得者は90名です。

○「基本理念」、「はちしん倫理の視点」については、当冊子の2ページをご覧ください。

### 金庫内組織・体制

コンプライアンス推進のため「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、各部営業店に「コンプライアンス担当者」を配置し、法令等遵守態勢および内部管理態勢の強化を図っております。

#### 〈コンプライアンス委員会〉

役職員のコンプライアンス（倫理・服務および法令等の遵守）の徹底を図ります。

#### 〈コンプライアンス担当者〉

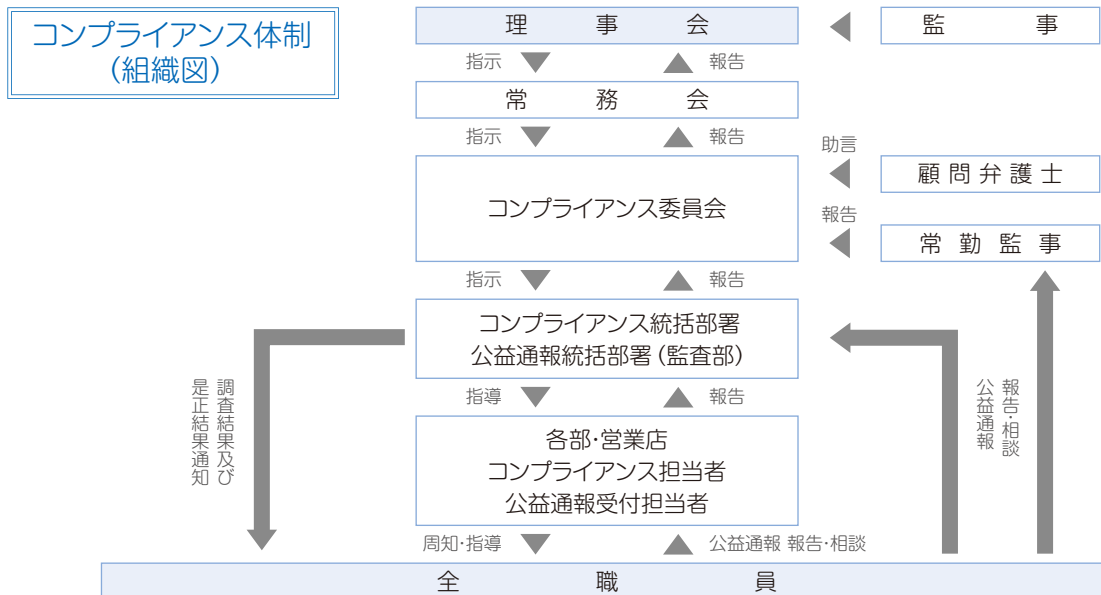
コンプライアンス推進のため各部営業店にコンプライアンス担当者を配置しています。

#### 〈コンプライアンス統括部署〉

監査部がコンプライアンス状況を総合的に把握・管理しています。

#### 〈通報・相談・報告体制〉

当金庫の部門間または役職員間の相互チェック機能を充実させ、不祥事件の未然防止ならびに早期発見のためのコンプライアンス体制をとっています。



### 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、「利益相反管理方針\*」を定めこれを遵守しております。

### 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針\*」を定めこれを遵守しております。

\*各方針は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

## お客様保護への取り組み

### 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、「金融商品に係る勧誘方針\*」を定め、勧誘の適正の確保を図っております。

### 「個人情報の保護に関する法律」への取り組み

当金庫は、「個人情報の保護に関する法律」等に則り、個人情報および個人番号（以下「個人情報等」といいます。）の適切な保護と利用を図るため、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）\*」を公表しております。

また、役職員が遵守すべき個人情報等の取扱いに関する基本事項として「個人情報事務取扱要領」等を定め、個人情報等の重要性を認識し業務に取り組んでおります。

\*各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

### 「預金者保護法」への取り組み

お客様が偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金の払出しの被害にあわれた場合に、預金者保護法に則した補償を行う態勢を確立するため「個人・法人兼用カード規定」や「偽造カード等または盗難カード等を用いてATMから不正に預金が払出された被害者に対する対応マニュアル」を制定し対応を図っております。

なお、キャッシュカードの紛失・盗難または偽造のおそれがある場合は、至急下記の連絡先までご連絡ください。

受付時間	連絡先
平日 8:45～17:30 (当金庫休業日を除く)	お取引店または業務部 (0575-65-3125) 各営業店の電話番号は当冊子の33ページをご参照ください。
平日 上記時間帯以外 休日 土曜・日曜・祝日 24時間	はちしんキャッシュカードの紛失・盗難・偽造等の連絡窓口 (058-265-2578)

### 「振り込め詐欺救済法」への取り組み

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律（振り込め詐欺救済法）」では、振り込め詐欺等の犯罪に利用された口座を凍結して残っている犯罪被害資金を、被害者の方に返還するルールが定められています。

当金庫では、振り込め詐欺等の被害者の方からの相談受付窓口を設置しております。

受付時間	連絡先
平日 9:00～17:00 (当金庫休業日を除く)	お取引店または業務部 (0575-65-3125) 各営業店の電話番号は当冊子の33ページをご参照ください。

なお、偽造・盗難キャッシュカードによる不正な預金払い出し及び振り込め詐欺を始めとする特殊被害が社会問題化していることに鑑み、当金庫ATM取引においては次の対策を実施しております。

- ① 暗証番号変更が可能
- ② 1日あたりの引出し限度額は50万円まで（当金庫カードご利用の場合）なお、お客様のお申出により200万円を上限として引出し限度額の変更が可能（70歳以上で過去1年間にお引き出しがないお客様は10万円まで）
- ③ 1日あたりの振込限度額は100万円まで（65歳以上で過去1年間にATMでのキャッシュカードによるお振込のご利用のないお客様の限度額は0円）
- ④ お客様のお申出により1日あたりの支払い限度額および限度回数を口座単位毎に設定可能
- ⑤ ATM覗き見防止シートの貼付および後方確認ミラーの取付け
- ⑥ ATM画面に口座不正利用防止および振り込め詐欺の注意喚起メッセージを表示等

### インターネットバンキングに係る不正送金犯罪への対応

インターネットバンキングに係る不正送金犯罪が全国的に発生しています。インターネットバンキングのご利用にあたり不正送金被害の防止および被害軽減のため、以下のセキュリティ対策を実施していただきますようお願いいたします。

- ① インターネットバンキングで使用するID・パスワードは、他人に推測されやすいものを避け、定期的に変更するとともに、他のサービス等と同じID・パスワードを使用（共用）しないでください。また、ID・パスワードはパソコンやクラウドサービス等に保存したり、メモをしないでください。
- ② インターネットバンキングに使用するパソコンに関し、基本ソフト（OS）やウェブブラウザ等、インストールされている各種ソフトウェアを最新の状態に更新してください。
- ③ パソコンにセキュリティ対策ソフトを導入するとともに、最新の状態に更新したうえで使用してください。当金庫ではインターネットバンキング専用のセキュリティソフトとしてIBM社の「RReport（ラポート）」を無料でご提供していますのでパソコンに導入していただきセキュリティ対策を実施してください。
- ④ 当金庫ではインターネットバンキングにワンタイムパスワードを採用しております。セキュリティ向上のためにもワンタイムパスワードを導入してください。
- ⑤ 振込限度額を必要な範囲で低く設定してください。
- ⑥ 不審なログイン履歴や身に覚えがない取引履歴、取引通知メールがないかをその都度確認してください。
- ⑦ 誰もが利用できる公衆無線LANでのインターネットバンキングの利用は、通信を他人にのぞき見されたり、ID・パスワードを詐取することを目的とする犯罪者が展開しているアクセスポイントへ接続されてしまう危険性がありますので、お控えください。

## 「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」の制定

当金庫は、資産形成、資産運用業務におけるより一層の「お客さま本位の業務運営」を実践するため、「お客さま本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)に関する基本方針」を制定し、全役職員がこれを遵守しております。

- |                              |                       |
|------------------------------|-----------------------|
| 1. お客さまにとって最善の利益の追求          | 4. お客さまにふさわしいサービスの提供  |
| 2. 利益相反の適切な管理                | 5. 職員に対する適切な動機づけの仕組み等 |
| 3. 手数料等の明確化および重要な情報の分かりやすい提供 |                       |

※詳細につきましてはホームページで公表しております。

## 「金融ADR制度」への対応

### 【苦情処理措置】

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ確に対応するため事業運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時30分)に営業店(電話番号は当冊子の33ページ参照)または業務部(電話番号は岐阜県内からの発信:0120-939-853、岐阜県外からの発信:0575-65-3125)にお申し出ください。

### 【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

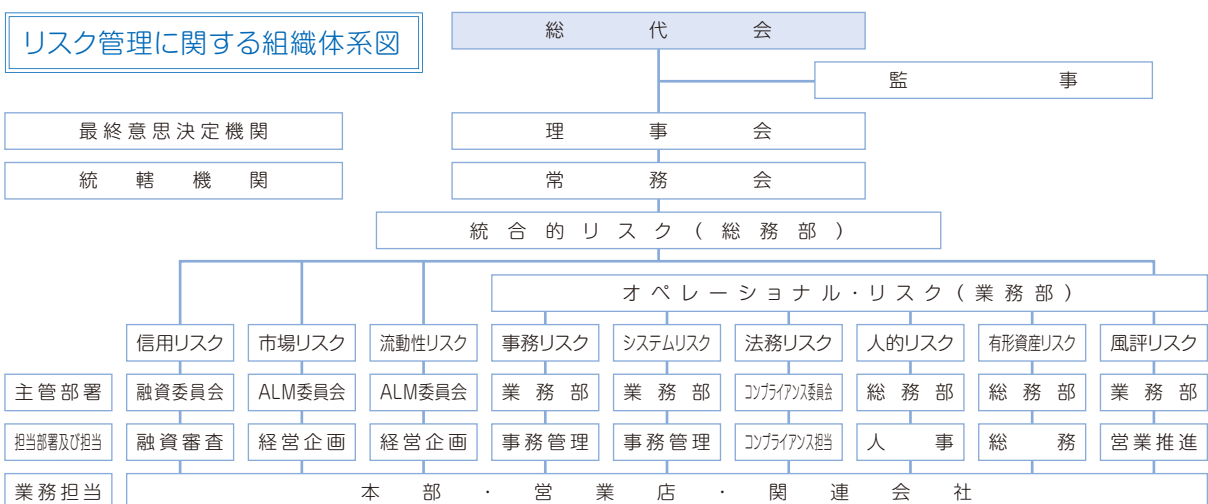
なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部」にお尋ねください。

## リスク管理体制

### リスク管理への取組みについて

金融の自由化、国際化、証券化の進展にともない、金融機関の抱えるリスクは一層多様化、複雑化しています。こうした状況下にあつては、従来以上に適切なリスク管理を行っていく必要があります。

当金庫では、リスク管理の強化を経営計画上の重点施策として位置付け、金融環境の変化に柔軟に対応できるリスク管理体制の充実強化に努めております。



(詳しい内容は資料編P.14～P.17「単体における定性的な開示事項」をご覧ください。)

# 総代会について

## 総代会制度について

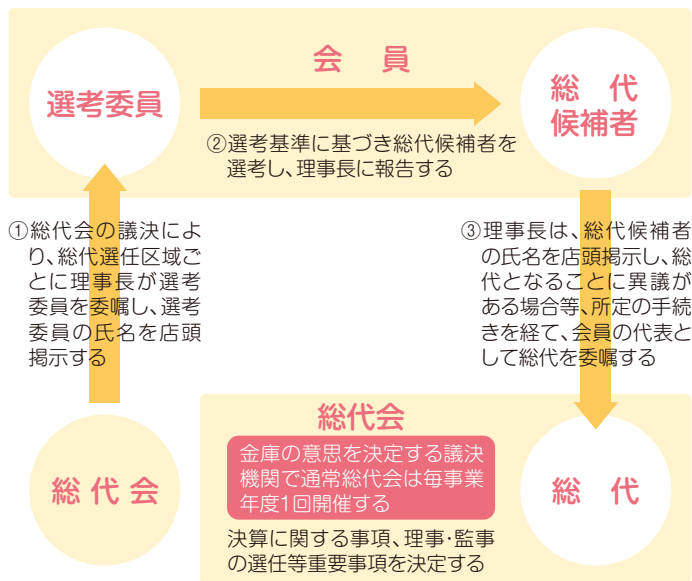
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。

しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算の承認、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から定款に定める方法により適正に選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です



① 総代会の議決により、総代選任区域ごとに理事長が選考委員を委嘱し、選考委員の氏名を店頭掲示する

② 選考基準に基づき総代候補者を選考し、理事長に報告する

③ 理事長は、総代候補者の氏名を店頭掲示し、総代となることに異議がある場合等、所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱する

**総代会**  
金庫の意思を決定する議決機関で通常総代会は毎事業年度1回開催する  
決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項を決定する

## 総代とその選任方法について

### 1. 総代の任期・定数

- ① 総代の任期は3年です。
  - ② 総代の定数は80人以上110人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
- なお、令和5年3月31日現在の総代数は109人で、会員数は9,927人です。

選任区域	店名	会員数				総代数	構成比
		法人	個人	合計	構成比		
1区	本店営業部	227	2,841	3,068	30.9%	19	17.4%
2区	白鳥支店	169	1,631	3,106	31.2%	24	22.0%
3区	荘白川支店	50	390				
4区	高鷲支店	74	792	1,696	17.0%	16	14.6%
	大和支店	94	993				
	美並支店	37	572				
5区	和良支店	28	532	2,057	20.7%	21	19.2%
	金山支店	38	552				
	小野支店	66	841				
合計		783	9,144	9,927	100.0%	109	100.0%

### 2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

### 3. 総代候補者選考基準

- ① 選考対象者
  - ・総代選考時の10月1日現在77歳未満の者
  - ・地域における信望が厚く、総代としてふさわしい見識を有している者
  - ・良識をもって正しい判断ができる者
  - ・人格に優れ、金庫の理念・使命を十分に理解している者
  - ・その他総代選考委員が適格と認めた者
- ② 留意事項
  - ・他金融機関の役員ではないか。
  - ・他金融機関の総代ではないか。
  - ・過去の総代会出席率はどうか。



## 第85回通常総代会の議案

令和5年6月16日 第85回通常総代会において、下記の議案が原案のとおり承認可決されました。

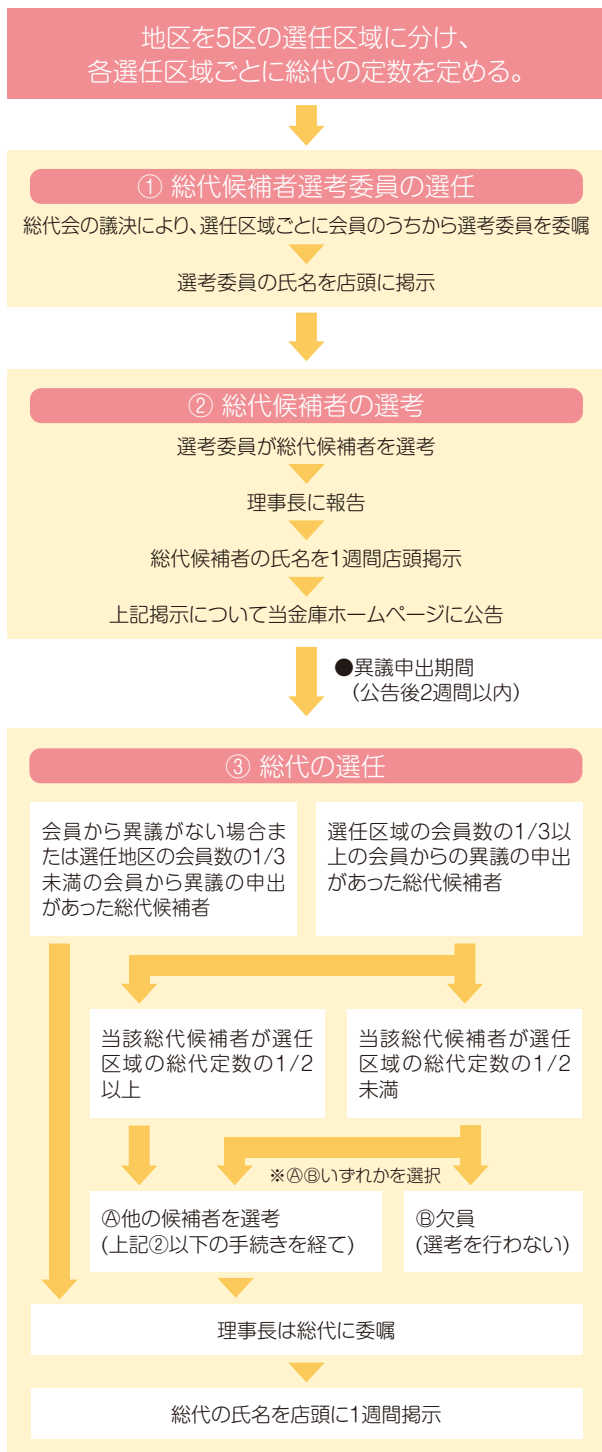
### ①報告事項

第97期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

### ②決議事項

- 第1号議案 剰余金処分案承認の件      第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件
- 第3号議案 理事11名選任の件          第4号議案 監事4名選任の件
- 第5号議案 退任理事及び退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

### 総代が選任されるまでの手続きについて



### 総代の氏名等について

#### (1) 総代氏名

(順不同・敬称略)

<b>第1区:郡上市八幡町</b>	(19名)
伊藤 淳二① 大畑 雅子⑤ 前田伊三夫④ 澤井真由美④ 棚橋 信互② 清水 智昭③ 廣瀬 泰輔④ 小坂 恵子⑦ 谷沢 周作② 田尻智津子② 野々田 実④ 渡邊 明美⑥ 都竹 保孝① 森田 久義④ 西川 昇⑨ 坪井 晃④ 立石 清治④ 池戸 義信⑤ 水上 成樹③	

<b>第2区:郡上市八幡町</b>	(23名)
服部 茂之④ 佐田 恒一③ 渡邊 一吉② 日置 英雄⑥ 前田真由子⑥ 和田 英人② 高橋 浩⑨ 岸山 晴彦④ 小酒井敦子① 鈴木 司⑤ 山下 優子③ 上田 謙市⑥ 庄村 保徳⑦ 杉本 尚之③ 加藤美奈恵③ 清水 達夫⑩ 畑中 伸夫③ 木越 幹人③ 谷口 泰三② 高井まさ子⑤ 石神 治美① 伊藤 浩司③ 武藤 正幸②	

<b>第3区:郡上市白鳥町、高鷲町、高山市荘川町、大野郡白川村</b>	(29名)
寺田 吉幸⑦ 原 元文⑤ 加我 敏章⑤ 野崎 毅③ 井俣 潤① 寺田 正美④ 遠藤 毅② 和田 良一⑤ 藤代 徹也① 山口 里美① 清水 英志① 大前 喜彦⑥ 羽土 洋司⑦ 一佛 英俊② 小島 正則③ 日置 誠④ 佐々木 茂⑥ 小坂 裕紀④ 小坂健太郎② 板谷 克雪⑨ 南 良則④ 藁島 博樹⑥ 藁島 正人② 山下 義文② 山下 誠④ 洞平 勲④ 和田 弘章① 森下 和也③ 寺田 俊明②	

<b>第4区:郡上市八幡町、大和町、美並町</b>	(15名)
高橋 謙二⑤ 高橋 光男⑩ 山下 健一⑨ 林 満美⑦ 畑中 知昭① 増田 篤尚② 大塚美登里① 臼田 和博⑦ 松葉 鉄雄③ 渡邊 一成④ 河合 寛斉① 藤田 修③ 横山登喜弘③ 古川 元昭② 藤村 正②	

<b>第5区:郡上市八幡町、和良町、明宝、下呂市金山町</b>	(20名)
二村 伸吾⑤ 池戸 祐芳① 古川 則子③ 八木 英明③ 今井 豊⑤ 中島 晋⑦ 長尾 孝広② 加藤 一浩② 高木 照一⑩ 田口 祐司③ 小坂 隆夫④ 兼山 勝治④ 小笠原正道④ 岡崎 宏夫① 和田 一石⑦ 細川 資宏⑤ 高瀬 晴夫⑨ 坪井 益雄① 小池 弘⑥ 坪井 明⑦	

※氏名の後の数字は総代への就任回数 (令和5年6月末現在)  
※氏名の記載につきましては、個人情報保護の観点からご承諾をいただいで記載しております。  
※総代106名のうち女性総代は15名です。

#### (2) 総代の属性別構成比

(令和5年6月末現在)

<b>職業別</b>	法人代表者等62.2%、個人事業主等31.1%、個人6.6%
<b>年代別</b>	70代以上33.9%、60代37.7%、50代28.3%
<b>業種別</b>	卸・小売業27.3%、建設業27.3%、製造業13.2%、サービス業16.9%、その他8.4%、個人6.6%

はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

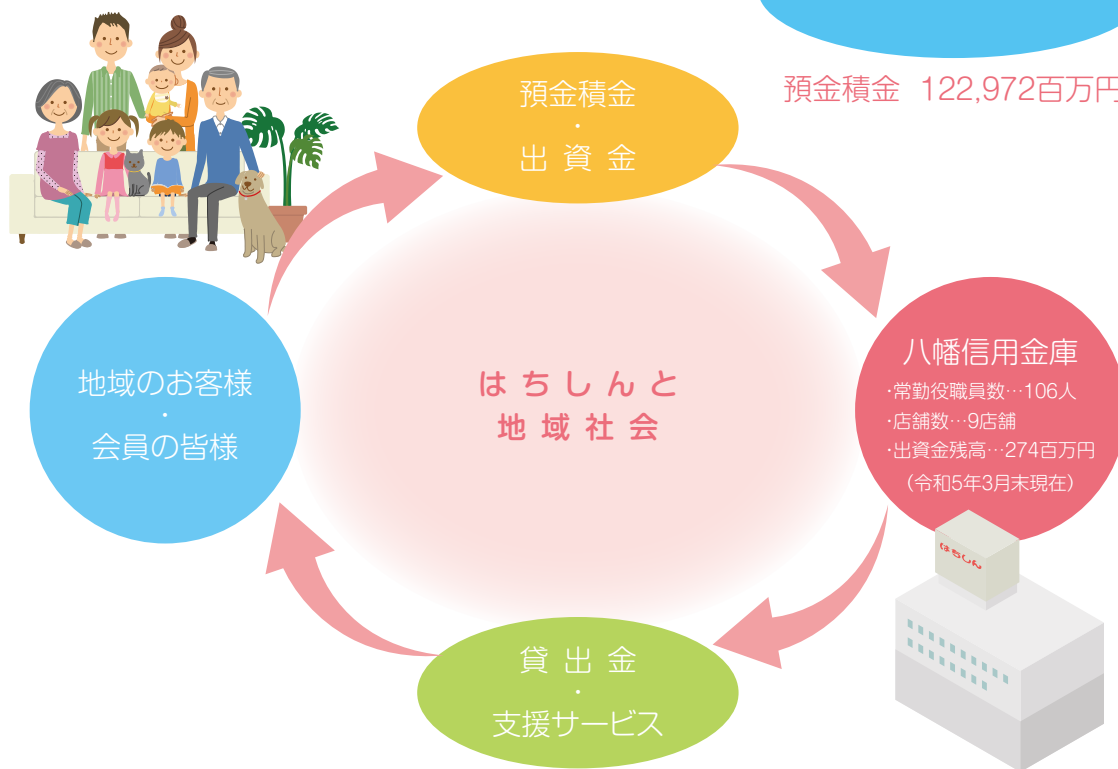
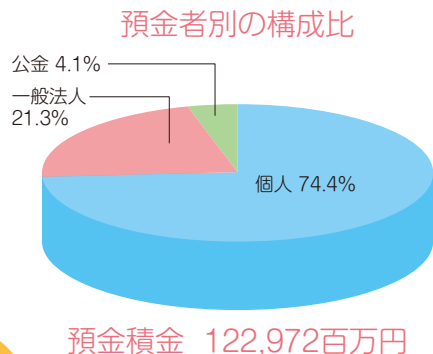
# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

## はちしんと地域社会

当金庫は、郡上市、下呂市金山町・馬瀬、高山市荘川町、大野郡白川村等を事業区域として、地域の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を使って、地域で資金を必要とするお客様に融資を行い、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地域の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融サービスの提供にとどまらず、環境への配慮、地域行事への参加など広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

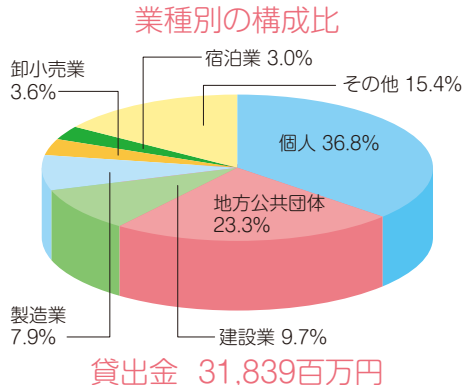
### 預金積金について（地域からの資金調達の状況）

地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。お客様の大切な財産の運用を安全に、確実に、気軽にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取揃えております。\*



### 貸出金(運用)について（地域への資金供給の状況）

「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、融資機会の平等を原則に「小口多数取引」に徹しております。また、住宅ローンを含めて、お取引先の実情に応じた貸出条件変更への対応など金融の円滑化に積極的に取り組んでおります。なお、お客様の資金ニーズにお応えできる各種商品を取揃えております。\*



### 貸出以外の運用について

有価証券運用について安全性・流動性に留意し格付けの高い債券等への運用を心掛けています。

\*当金庫の取扱い商品・サービス等については26P～29Pをご覧ください。

貸出は当金庫の事業地区内にお住まいの方、転居を予定されている方、お勤めの方、事業所をお持ちの方およびその事業所の役員の方を対象としております。

はちしん十ウ

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品サービス

店舗のご案内



## 地域金融円滑化に向けた取組み

### ■「地域金融円滑化のための基本方針」の制定

平成21年12月4日に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、「中小企業金融円滑化法」という。）に基づき「地域金融円滑化のための基本方針\*」を制定し、地域金融円滑化の一層の強化に向けて取組んでまいりました。中小企業金融円滑化法は平成25年3月末をもって期限が到来いたしました。今後においても当金庫の地域金融円滑化に対する姿勢は何ら変わりなく、お客様からのお借入れに関するご相談やお申込みについて真摯な対応に努めてまいります。

### ■経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を以下のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

#### ① 経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取組みます。

- お客さまが融資等資金調達のお申込みをした場合、当金庫では、お客さまのガイドラインの要件の充足や経営状況等を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたうえで検討いたします。
  - 上記の検討を行った結果、経営者保証を求めることがやむを得ないと判断し、経営者保証を提供いただく場合、当金庫はお客さまの理解と納得を得ることを目的に、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。
  - 経営者保証を提供いただく場合、お客さまの資産及び収入の状況、融資額、信用状況、情報開示の姿勢等を総合的に勘案して、適切な保証金額の設定に努めます。
  - お客さまから既存の保証の変更・解除等の申入れがあった場合は、ガイドラインに即して改めて経営者保証の必要性や適切な保証金額等について真摯かつ柔軟に検討を行うとともに、その検討結果について丁寧かつ具体的な説明を行います。
  - 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。
- また、後継者に当然に保証を引き継いでいただくのではなく、その必要性を改めて検討いたします。
- お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。

以上

#### ② 「経営者保証ガイドライン」への取組状況

	令和4年度
新規に無保証で融資した件数	98件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	19.25%
保証契約を解除した件数	9件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

### ■貸出運営についての考え方

資産の健全性を高めていくことは、「地域社会の発展に貢献する」という社会的使命を安定的に果たしていくため、欠かせない重要な経営課題の一つとして認識し、積極的な取組みを推進しています。

また、信用金庫の融資業務の特徴は、収益性のみを追求した「選別融資」ではなく、会員である地域の中小企業や個人の皆様を対象として、融資の機会の平等を原則に「小口多数取引に徹する」ことにあります。当金庫では、こうした信用金庫ならではの特性を踏まえ、地域中小企業の皆様が抱えている特性に十分配慮しながら融資業務を行い、地域社会の発展に努めています。

〈お客様ご相談窓口〉

地域金融円滑化および経営者保証に関するガイドラインについては、右記の専用窓口にてご相談をお受けしております。

受付時間	受付窓口
平日 9:00~17:00 (当金庫休業日を除く)	各営業店または審査部 (0575-65-3120) 各営業店の電話番号は当冊子の33ページをご参照ください。

\*各方針等は、はちしんホームページにて詳しくご覧いただけます。

## 地域密着型金融に係る取組み (令和4年4月～令和5年3月)

当金庫では、地域密着型金融について、①お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮、②地域の面的再生への積極的な参画、③地域やお客様に対する積極的な情報発信といった3つの観点から、この地に本店を置く唯一の地域金融機関として様々な活動に取り組んでおります。

## 令和4年度の主な取組実績

## ●お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮

令和4年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお取引先等への経営相談・支援業務に注力しつつ、事業性評価を活用したコンサルティングや創業支援等について積極的に取組みました。

取組内容	取組実績
新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けられたお取引先に対する資金繰り支援	融資実行 計 36先 529百万円
アフターコロナを見据えたお取引先企業の事業再構築に向けた取組み支援	事業再構築補助金申請支援 融資実行 計 7先 計 10件 458百万円
事業性評価を活用したコンサルティングの実施	事業性評価表作成先数 事業性評価表作成先に対する融資実行 計 510先 計 179件 計1,724百万円
創業・第二創業・業種転換・事業承継支援	計 8先
お取引先企業へのDX・デジタル化等支援	計 15先

## ●お取引先のビジネスマッチング支援

当金庫では各種団体と連携し、お取引先の新たなビジネスチャンスの創出に積極的に取り組んでおります。本年度は、東海地区信用金庫協会主催第17回しんきんビジネスマッチング「ビジネスフェア2022」への出展支援、城南信用金庫主催「よい仕事おこしネットワーク」を活用した地元名産品の登録、岐阜商工会議所において開催された「第7回売り込みビジネス商談会」への出展支援など、各種団体と連携して取引先の販路拡大支援を実施しました。また、このほか、営業エリア内での当金庫取引先同士のマッチング、他の信用金庫取引先と当金庫取引先のマッチングなど、当金庫コンサルティングチームによる個別マッチングも積極的に展開しています。



ビジネスフェア2022



第7回売り込みビジネス商談会

## ●「郡上ビジネスクラブ」講演会開催

6月4日(土)郡上ビジネスクラブの主催により、嘉悦大学教授 高橋洋一氏を講師にお招きして、「日本経済の現状とこれから」と題した講演会が郡上市総合文化センターにて開催され、当クラブのメンバーをはじめ市内外から大変多くの方々が来場されました。

郡上ビジネスクラブは、平成16年に地域経済を担う企業経営者によって設立され、会員相互の交流により経営ノウハウの向上を図るため、研修、講演会、企業見学等の活動を行っており、令和4年度は定例会を3回、講演会を1回開催しました。



## ●郡上市商工会主催「創業塾」への講師派遣

11月25日郡上市産業プラザにおいて、起業を目指す方や新しいビジネスを始めたい方・興味のある方等を対象とした「創業塾」(郡上市商工会主催)が開催され、当金庫職員が「金融機関から見た成功する創業のポイント・資金計画の立て方と調達方法」と題した講義を行いました。

令和4年度の創業塾は10月28日から11月25日まで毎週金曜日に全5講が開講され、第5講にあたる当講義には15名の方が参加されました。

今後も商工会等との連携を密にし、当地域での創業支援に取り組んでまいります。



はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

●飛騨金山まちゼミでの金融講座開催

下呂市金山町において同町商工会主催の「第5回飛騨金山まちゼミ」が開講され、10月5日に当金庫金山支店が「入門編・はじめての投資信託」と題した投資信託の基礎講座を開講しました。

「飛騨金山まちゼミ」とは、金山町商店街の方々が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報等を教える少人数制講座です。



●人材育成への取組み

当金庫では、コンサルティング機能の発揮による事業支援や、コミュニケーション能力の向上による顧客ニーズにマッチしたサービス提案を実現するため、積極的な人材育成に努めております。



令和4年度は東海地区信用金庫協会主催「事業性評価のポイントと経営アドバイス講座」、「実践融資渉外講座」、「女性渉外基礎講座」や信金中央金庫による「中小企業との実践コミュニケーション講座」等への職員派遣の他、外部講師を招聘しての専門知識取得のための研修実施など、外部機関との連携による人材育成に取組みました。

●「当金庫オリジナル郡上おどり日程表」

当金庫では、「信用金庫のネットワークを活用した誘客活動」に取組んでおり、その活動の一つとして、オリジナルの「郡上おどり日程表」を作成し、観光パンフレットと共に全国の信用金庫や関係団体に送付しました。

本おどり日程表は、郡上おどりの日程の他に、郡上八幡城をはじめとした郡上の観光スポット等が掲載されています。



●情報発信

当金庫の地域密着型金融に係る取組み等を地域の皆様にご理解いただくため、積極的な情報発信に努めております。

はちしん広報

当金庫の活動や各種キャンペーン情報、地域のイベント情報等をお客様にお知らせするため、毎月「はちしん広報」を発行しております。



地元企業の景況

年4回、地域の皆様のご協力のもと景気動向調査を行っており、皆様の事業経営などにお役立ていただくため、その結果をまとめた「地元企業の景況」を発行しております。



はちしんホームページ

新鮮な情報をインターネットを利用して公開しております。  
<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>

スマートフォンからはこちら



はちしん公式インスタグラム

当金庫からのお知らせやキャンペーン情報、活動報告、採用情報など、様々な情報を発信しております。



※「はちしん広報」「地元企業の景況」は、はちしんホームページでもご覧いただけます。

## 「郡上地域活性化協議会」の取組み

少子高齢化による人口減少等により産業の停滞が続く郡上地域において、経済面で影響力を持つ主たる業界（商工会、観光連盟、建設業協会、森林組合、漁業協同組合、当金庫、郡上市）が共通の認識のもとで地域の活性化を図るため、当金庫の呼びかけにより平成16年6月に郡上地域活性化協議会を立ち上げました。同協議会では、これまでに次のような活動を行っています。

- **植樹活動**（平成17年3月～令和5年3月）  
市内7地区に「サクラ」「モミジ」「白樺」等の広葉樹を479本植樹。  
市内各地に「シバザクラ」を63,374株植栽。



- **第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞**  
（平成22年6月）  
同協議会の取組みが全国信用金庫協会主催による第13回「信用金庫社会貢献賞」において栄えある「会長賞」を受賞。



「信用金庫社会貢献賞会長賞」受賞



- **地域活性化基金の創設**（平成18年4月～）  
当金庫が創業80周年事業の一環として10百万円を拠出し活性化基金を創設。  
市内の活性化に資する事業に対し助成。

- **奥濃飛白山観光(株)株式取得**（平成23年3月）  
大手事業会社が所有する奥濃飛白山観光株式会社（ホテル積翠園の運営会社）の全株式取得によるホテル経営の事業継承方針の決定と実現。

- **郡上市の活性化への提言**（平成19年3月）  
「郡上市の地域活性化への提言ーレインボータウン・郡上を目指してー」を取りまとめ、平成19年3月に郡上市へ提出。

- **「昇龍道プロジェクト事業」への取組み**  
（平成23年～令和3年3月末移設）  
郡上の食品サンプルの技を活かした昇龍像を製作。中部国際空港に設置するとともに、外国人の多く訪れる市内お土産店に設置。



- **異業種交流会による活動**（平成19年4月～）  
提言実現に向けた実働部隊として設立。  
「木の部会」「交流部会」により、地域活性化のための具体的な事業の立ち上げを検討。



- **「地方の元気再生事業」の取組み**（平成20・21年度）  
国の「地方の元気再生事業」に協議会が提案した「郡上 長良川流域森と川の恵み 集落再生実証事業」が採択を受け2年継続で事業実施。

- **「八幡城山公園林間広場整備事業」の実施**  
（平成25年～）

郡上八幡のシンボルである八幡城山公園林間広場の整備を実施するとともに、「郡上八幡城山散策マップ」を作成。



●「文化講演会」の開催

郡上市で高い教養に触れる機会をつくろうと、平成22年度から著名な講師を招聘し文化講演会を開催。

平成22年度	講師:古美術鑑定家	中島誠之助氏	演題:目利きの人生談義
平成23年度	講師:ジャーナリスト	櫻井よしこ氏	演題:この国の行方～今、私たちができることは何か!
平成24年度	講師:数学者・作家	藤原正彦氏	演題:日本のこれから・日本人のこれから
平成25年度	講師:評論家	金美齢氏	演題:不条理な世の中でどう主体的に生きるか
平成26年度	講師:歴史家・作家	加来耕三氏	演題:歴史から学ぶ大局観の養い方
平成27年度	講師:政治評論家	田崎史郎氏	演題:どうなる日本!これからの政治と経済の行方
平成28年度	講師:早稲田大学教授	池田清彦氏	演題:楽しく生きるのに準備はいらない
平成29年度	講師:歴史家・作家	明智憲三郎氏	演題:明智光秀子孫が解く 驚愕の本能寺の変
平成30年度	講師:作家	井沢元彦氏	演題:歴史を動かした人物に学ぶ徳と不徳
令和元年度	講師:経済評論家	三橋貴明氏	演題:ニュースの嘘を見抜く～ホントの日本・世界の情勢～
令和2年度	講師:東大史料編纂所教授	本郷和人氏	演題:明智光秀と岐阜～明智光秀を学ぶ歴史～
令和3年度	講師:シバク・アノカンパニー代表取締役	渋澤健氏	演題:渋澤栄一の「論語と算盤」に学ぶ～繁栄し続けられる企業経営～
令和4年度	講師:歴史研究家・文学博士	跡部蛭氏	演題:鎌倉幕府と御家人たち



●令和4年度の取組み

1.「シバヅクラ植栽事業」の実施

地域づくりの一環として地域団体等と連携し、5月に長良川鉄道「郡上八幡駅」駐車場に1,420株、八幡町初納地区等に2,802株(合計4,222株)を植栽(ボランティア193名が参加)。



2.「文化講演会」の開催

10月に講師:歴史研究家・文学博士 跡部蛭氏 を講師に招き『鎌倉幕府と御家人たち』と題し文化講演会を開催。



# トピックス (令和4年4月～令和5年3月)



当金庫は地域住民の一員としてさまざまな活動に取り組んでおります。

## 二セ電話詐欺対策等の広報啓発活動に参加

4月15日、2月15日

本店営業部(4月25日)、大和支店(令和5年2月15日)周辺において、郡上警察署員による二セ電話詐欺および交通事故防止に係る広報啓発活動が行われました。当金庫職員も活動に参加し、郡上警察署員の方々とともに来店されたお客様に注意を呼びかけました。



## 「郡上未来塾」への講師派遣

4月27日

高校生を対象とした「郡上未来塾」(郡上市雇用対策協議会主催)において当金庫職員が講師を務め、社会人として必要な心構え、働くことの意義・やりがい等についてアドバイスをを行いました。



## 「はちしん灌花塾」開催

4月23日、7月30日、11月12日、2月25日

地域と共に生きる信用金庫の役職員として、地域の歴史・文化を学ぶことは、地域発展への貢献と同様に大切であるとの思いから、平成24年8月に地域史を学ぶ場として「はちしん灌花塾」を発足しました。

地域史家として活動される高橋教雄先生を講師に迎え、令和4年度は以下のテーマにて開催しました。

- ・第38回「大坪基清とは」
- ・第39回「出雲の遠藤氏」
- ・第40回「鷺見氏の歴史」
- ・第41回「『郡上踊保存会』百周年」



## 郡上八幡キャンペーンメイトの活動

6月～9月

郡上八幡の観光をPRする郡上八幡観光協会の「郡上八幡キャンペーンメイト」に、令和4年度も2名の職員が委嘱を受け、郡上おどり等のイベントに同行し、まちの魅力のアピールに努めました。



## 大和支店開設50周年

6月12日

大和支店は、1972年(昭和47年)6月12日に大和出張所として開設され、地域の方々に支えられ50周年を迎えました。



はちしん11111

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんが地域社会

中期経営計画

商品サービス

店舗のご案内

## 6月15日は「信用金庫の日」

6月1日～6月15日

信用金庫は、昭和26年6月15日に施行された「信用金庫法」によって誕生しました。これに因んで、毎年6月15日を「信用金庫の日」として、「中小企業の健全な発展」「豊かな国民生活の実現」および「地域社会繁栄への奉仕」の3つのビジョンに基づき活動しています。

当金庫では、期間中「花いっぱい運動」として花の種子のプレゼントを実施しました。



## 浴衣着用勤務（本店営業部）

8月12日

地元郡上おどりを盛り上げるため、本店営業部において毎年恒例となった浴衣姿での勤務を実施しました。

当日は、色とりどりの浴衣姿の職員が窓口を華やかに飾り、お客様にこの時期ならではの雰囲気を楽しんでいただきました。



## 郡上おどり「団体おどりコンクール」出場

8月19日

3年ぶりの開催となった「郡上おどり団体おどりコンクール」に当金庫も出場し、審査種目「春駒」で踊りの腕を競いました。

当日は、マスクをつけながらの競技でしたが、息をぴったりと合わせ、熱気と活気あふれる踊りを披露し、見事4位に入賞しました。



## 二セ電話詐欺の未然防止で当金庫大和支店職員に感謝状

10月14日

二セ電話詐欺被害を未然に防止したとして、当金庫大和支店職員が郡上警察署長より感謝状の贈呈を受けました。



## 郡上市高校企業ガイダンスへの講師派遣

10月26日

高校生に対して郡上市内の企業の魅力を発信することを目的に、「郡上市高校企業ガイダンス」（郡上市雇用対策協議会主催）が開催され、当金庫職員も講師を務めました。

当金庫からは、金庫の特徴や業務内容の説明および札勘定体験などを行いました。



## 「弁護士による遺言・相続相談会」開催

11月15日

信金中央金庫および日本弁護士連合会と連携し、尾藤法律事務所の尾藤弁護士による遺言・相続相談会を開催しました。

この相談会は、全国の信用金庫で弁護士が無料で相談に応じるものです。



## 岐阜県内一斉街頭啓発活動への参加

11月15日

岐阜県交通安全対策協議会による岐阜県内一斉街頭啓発活動が行われ、当金庫職員も街頭でのぼり等を掲げて早めのライト点灯や反射材用品の利用促進など交通事故防止を呼びかけました。



## 令和4年度 年末年始特別警戒出陣式に出席

12月1日

郡上八幡城駐車場において「令和4年度 年末年始特別警戒出陣式」が行われ、郡上地区防犯協会副会長兼郡上地区金融機関防犯連絡協議会会長である木下理事長が出席しました。

出陣式後には警察署員等とともにパトロールに出発し、当金庫本店営業部を含む町内の金融機関に立ち寄り、二セ電話詐欺や強盗への警戒を呼びかけました。



## 防犯訓練の実施

12月6日

防犯対策の強化を図るため、郡上警察署のご協力を得て防犯訓練を実施し、緊急時の対応を確認しました。



## 本部・本店新築工事、既存建物撤去工事に係る神事を実施

2月7日

現在の本部・本店は、昭和49年7月に新築されてから48年が経過しており、お客様へのサービス向上、老朽化への対応や防災面への備えから、八幡信用金庫の創業100周年記念事業として、新築、建て替えを行うこととしました。(令和8年度中完成予定)

2月7日には、工事に係る地鎮祭および起工式が新本店建設予定地において執り行われました。



## ロビー展を開催

当金庫の各営業店舗では、随時ロビー展を開催しています。

地元保育園の園児たちが作成した作品や、地域の方々の書道作品・写真などを展示しています。





# はちしんのあゆみ

## はちしんの沿革

### 大 正

- 15年10月19日 八幡町役場において設立委員会を開き有限責任八幡信用組合を設立、理事16名監事7名を選任、組合長に鷲見甚造、専務理事に三浦義正就任
- 11月 9日 岐阜県知事に対し認可申請、11月29日設立認可される
- 12月 7日 営業開始事業区域を八幡町とし、八幡町橋本町913番地に事務所を置く

### 昭 和

11年  
10周年

- 9年 3月 6日 産業組合法改正により改組、保証責任八幡信用組合と改称
- 16年 3月 5日 保証責任八幡信用販売購買利用組合と改称

21年  
20周年

- 19年 7月 1日 市街地信用組合法により改組 保証責任八幡信用組合と改称
- 23年 3月31日 郡上郡川合村、相生村、口明方村を業務地区に加える

31年  
30周年

- 24年 6月 1日 国民金融公庫代理業務取扱開始
- 25年 4月 1日 中小企業等協同組合法により改組 八幡信用組合と改称
- 27年 3月28日 信用金庫法により改組、八幡信用金庫と改称し地区を郡上郡一円とする

41年  
40周年

- 28年 6月22日 本店現在地に新築移転 (昭和49年7月15日新築)
- 29年11月26日 大野郡荘川村、白川村を業務地区に加える
- 12月 7日 白鳥支店開設 (平成16年12月13日現在地に新築移転)

45年8月  
50億円

- 30年 5月21日 益田郡金山町の内、旧郡上郡東村を地区に加える
- 31年 2月27日 中小企業金融公庫代理業務取扱開始
- 32年 8月 8日 荘白川支店開設、営業開始 (昭和34年12月28日新築移転、平成4年12月14日現在地に新築移転)

48年7月  
100億円

- 34年 2月 3日 全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
- 35年 1月 7日 行政区画変更により石徹白 (白鳥町に編入) が地区に加わる
- 36年 7月 3日 高鷲出張所開設 (昭和39年9月10日支店昇格、昭和40年1月26日新築移転、平成9年7月22日現在地に移転)

51年  
50周年

- 37年10月27日 日本不動産銀行代理業務取扱開始
- 38年 2月18日 和良支店開設 (昭和57年10月12日現在地に新築移転)
- 40年 7月 1日 日本長期信用銀行代理業務取扱開始
- 12月25日 金山出張所開設 (昭和45年11月16日支店昇格、平成12年11月6日新築)

57年12月  
300億円

- 42年 6月23日 益田郡金山町、馬瀬村を地区に加える
- 47年 6月12日 大和出張所開設 (昭和48年12月24日支店昇格、昭和52年11月24日新築移転、平成24年11月19日現在地に新築移転)
- 48年 4月19日 住宅金融公庫代理業務取扱開始
- 12月24日 福井県大野郡和泉村を地区に加える

61年  
60周年

- 49年 7月25日 岐阜県美濃市を地区に加える
- 51年 7月20日 岐阜県関市を地区に加える
- 55年 5月28日 郡上広域行政事務組合指定金融機関の指定を受ける
- 55年 6月21日 岐阜県岐阜市を地区に加える

### 平 成

元年9月  
500億円

- 57年12月23日 日本銀行と当座預金取引開始
- 61年12月22日 日本銀行歳入代理店業務を開始
- 63年 9月26日 美並支店開設
- 2年10月29日 小野支店開設
- 3年10月 1日 明宝村指定金融機関の指定を受ける

5年8月  
700億円

- 12月12日 磨墨の里出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 5年11月10日 郡上中央病院出張所 (キャッシュコーナー) 開設

8年  
70周年

- 6年 5月 6日 八幡町役場共同出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 9年11月 7日 中坪出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 10年 5月 1日 新「基本理念」制定
- 12月 1日 投資信託窓口販売取扱開始

12年4月  
900億円

- 12年 3月 6日 デビットカードサービス開始
- 7月17日 宝くじ販売業務取扱開始

12年9月  
1,000億円

- 8月24日 「はちしんホームページ」開設
- 11月29日 大和支店Pio出張所 (キャッシュコーナー) 開設
- 13年 3月 3日 スポーツ振興くじ払戻し業務開始
- 4月 2日 保険窓口販売業務取扱開始

18年  
80周年

- 14年 5月20日 郵便局ATMとの相互接続開始
- 15年 1月 6日 生命保険商品窓口販売開始
- 2月 3日 個人向け国債募集受付開始
- 16年 4月 1日 本支店間交換業務 (メール)、自動機 集中監視管理業務等業務委託開始
- 4月20日 しんきんビジネスマッチングサービ ス取扱開始

28年  
90周年

- 11月 1日 手形・小切手集中発行業務 業務委託開始
- 17年 4月18日 岐阜手形交換所加盟
- 12月 1日 「はちしん倫理の視点」制定
- 18年 4月 3日 「それいけ!アンパンマン」キャラク ター取扱開始
- 4月 3日 生命保険商品「個人年金保険 (積立 型)」取扱開始

### 令 和

- 4月18日 数字選択式宝くじ取扱開始
- 5月 8日 郡上市市民病院出張所ATM稼働開始
- 6月 1日 国民年金基金加入申出受理業務取扱開始
- 19年 2月 1日 投信窓販全営業店取扱開始
- 4月 1日 経費管理システム本部運用開始
- 4月 1日 口座振替依頼書管理システム運用開始
- 4月 1日 内部格付制度運用開始
- 6月 1日 投信窓販「定時定額買付サービス」 取扱開始

- 9月 6日 自己査定サーバー導入
- 20年 4月 1日 就労システム導入
- 21年12月 1日 共通印鑑制度導入
- 22年 2月 3日 「地方の元気再生事業」が東海財務 局長より顕彰
- 6月23日 第13回信用金庫社会貢献賞「会長賞」受賞
- 23年10月24日 営業店情報表示システム導入
- 24年12月21日 「経営革新等支援機関」認定
- 25年 2月18日 電子債権記録簿に係る業務を開始
- 12月24日 印鑑照会システム導入

- 26年 9月30日 郡上市事業承継支援センターと業務提携
- 27年 9月25日 日本政策金融公庫と業務提携
- 28年 6月17日 (株) 商工組合中央金庫と業務提携
- 29年 7月 1日 「はちしん職域サポート制度」取扱開始
- 30年10月 1日 公式インスタグラム開始

- 1年 7月 1日 荘白川支店および和良支店の窓口営業時間変更
- 7月 1日 出資証券のペーパーレス化
- 2年 4月 1日 金山支店窓口営業時間変更
- 9月 1日 美並支店窓口営業時間変更
- 10月14日 「新町パーキング」オープン
- 3年 1月 4日 営業支援システム導入
- 4年10月 3日 高鷲支店窓口営業時間変更
- 11月 1日 お取引先への人材紹介サービス取 扱開始

(注) ●内は設立からの周年数 ■内は預積金残高達成年月

はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

# 八幡信用金庫中期経営計画

(期間:令和5年度～令和7年度)

## 「創造、そして未来へ」

当金庫は、基本理念「地域に役立つ信用金庫」を実践し、地域経済の活性化と持続的な発展に貢献するため、平成29年度から3ヶ年毎の中期経営計画を策定し、第1次中期経営計画「守り継ぐ」(平成29年度～令和1年度)、第2次中期経営計画「変革・挑戦」(令和2年度～令和4年度)を経て、今般、令和5年度を計画初年度とする第3次中期経営計画「創造、そして未来へ」をスタートさせました。

第3次中期経営計画「創造、そして未来へ」では、当地域・当金庫が抱える課題解決に向け、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点に立脚した基本戦略と実施施策を掲げ、これらを有機的に連環させて着実に遂行することにより、「コロナからの再生」を経て、「持続可能な地域経済社会」の実現に貢献していくこととしております。

### 計画の概要

## 「持続可能な地域経済社会」の実現



### あるべき姿の実現

顧客・地域の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 当地域が少子・高齢化が進展する中においても、活力と成長力を維持できるよう貢献している金庫</li> <li>② 当地域での創業や事業承継を積極的に支援している金庫</li> <li>③ 個人のライフ・サイクル、ニーズに合致した金融商品・サービスを提供している金庫</li> <li>④ 取引先事業者の様々な資金ニーズに対応し、適切な金融サービスを提供している金庫</li> <li>⑤ 行政および各種団体・組織と連携して地域経済活性化に貢献するとともに、業界ネットワークを活用した誘客活動等、独自の取り組みを行っている金庫</li> </ul>
当金庫の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 安定した収益力を確保している金庫</li> <li>② 高い健全性を維持し、顧客・地域から信頼されている金庫</li> <li>③ 営業力・営業基盤の強化により成長力を維持している金庫</li> <li>④ リスク管理態勢が充実している金庫</li> <li>⑤ 様々な視点での人材育成を行っている金庫</li> <li>⑥ 顧客との信頼関係を大切にする営業方針を守り継いでいる金庫</li> </ul>
役職員の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自己改革を怠らず、向上心の強い役職員</li> <li>② 規律を守り誠実に行動している役職員</li> <li>③ 働きがい・やりがいを強く感じる職場</li> <li>④ 役職員が生き生きとしている職場</li> </ul>

はちしん十ウ

はちしんの健全性確保の取り組み

はちしんが地域社会

中期経営計画

商品サービス

店舗のご案内

## 基本戦略の推進

## 成長力

職員、金庫の成長

コロナ社会への対応

法人取引の強化

個人取引の強化

人材の育成

働きがいのある職場づくり

地域活性化への継続的取り組み

金融テクノロジーへの対応

地域SDGsの推進

## 収益力

安定的な収益の確保

営業力の強化

貸出金利息収益の確保

資金運用関連収益の確保

役務収益等の強化

業務改革による生産性と  
効率性の向上

## 健全性

内部管理態勢の強化

リスク管理態勢の更なる充実

コンプライアンス態勢の継続的強化

顧客保護等管理態勢の継続的強化

マネー・ローンダリング及び  
テロ資金供与対策の強化

サイバーセキュリティの継続的強化

## 目標とする経営指標

	令和6年3月期	令和7年3月期	令和8年3月期
	目 標	目 標	目 標
<b>成 長 力</b>			
貸 出 金 残 高	320億円	321億円	322億円
貸 出 金 シ ェ ア	36.0%以上	36.0%以上	36.0%以上
民 間 貸 出 金 伸 長 率	年率1%以上	年率1%以上	年率1%以上
<b>収 益 力</b>			
当 期 純 利 益	毎期1億円以上	毎期1億円以上	毎期1億円以上
<b>健 全 性</b>			
自 己 資 本 額 の 積 上 げ	毎期1億円以上	毎期1億円以上	毎期1億円以上

## 中期経営計画「変革・挑戦」(期間:令和2年度～令和4年度)

当金庫では、令和2年度を計画初年度とする3か年の中期経営計画「変革・挑戦」を策定し、第1次中期経営計画「守り継ぐ」への取り組みを通じて浮かび上がった経営課題や経営環境の変化に対応すべく、「成長力」「収益力」「健全性」の3つの観点から基本戦略を掲げ、初年度に立ち上げた営業店のグループ化を始めとする新営業体制のもと、コロナ禍の影響を受けたお取引先への対応を最優先に本業支援、経営改善支援に積極的に取り組んできました。

主な取組実績についてお知らせいたします。

## 「成長力」における計数計画・実績

実施項目	計画期間目標	計画期間実績
事業性評価に基づく対話先数	900先	1,187先
事業性評価を活用した融資金額	30億円	81億円
担保・保証に過度に依存しない融資の推進(経営者保証ガイドラインを活用した融資先数)	30先	87先
創業・事業承継支援先数(商工会及び郡上市商工会事業承継支援センター等との連携)	45先	31先
職域サポート契約先へのアフターフォロー(職域サポート関連ローンの契約件数)	175件	138件
長期・安定的な資産形成の推進(投信、純金積立の提案・成約件数)	提 案	3,000件
	成 約	450件
コンサルティング能力向上のための研修	6回	9回

※各項目の具体的な取組実績については当冊子の4ページ「事業の概況」をご覧ください。また、「成長力」における主な計数計画・実績については上表のとおりです。

# 商品・サービスのご案内

**預 金** 豊富な預金商品をご用意し、地域の皆様の着実な資産づくりをお手伝いいたします。

種 類	特 色	期 間	預 け 入 れ 金 額	
総 合 口 座	1冊の通帳で普通預金と定期預金がご利用いただけます。定期預金残高の90%以内、最高300万円まで自動的に融資を受けられますので安心です。	出し入れ自由	1 円 以 上	
普 通 預 金	お一人に1冊。サイフ代わりに、家計簿代わりにお気軽にご利用いただけます。給与・年金・配当金の自動受け取り、公共料金や各種クレジット代金の自動支払口座としても便利です。	出し入れ自由	1 円 以 上	
はちしん教育資金一括贈与専用口座「託す想い」	本口座にお預入れいただいた資金を教育資金のお支払いに充当した場合、最大1,500万円までが非課税となります。	2023年3月31日までに、本口座に贈与としてお預入れいただいた金額が非課税の対象となります。	1円以上1,500万円以下	
はちしん後見支援預金	後見制度をご利用のお客さまが家庭裁判所からの指示書に基づき利用できる預金です。	家庭裁判所の「指示書」に基づき出し入れ可能	1 円 以 上	
無 利 息 型 普 通 預 金	残高が1,000万円を超えても預金保険制度により全額保護されます。お利息は付きません。	出し入れ自由	1 円 以 上	
貯 蓄 預 金	個人のお客さまのみ対象で、普通預金と同じように出し入れ自由な預金です。お預入れ残高に応じて5段階の階層別金利が適用されお得です。公共料金等の自動支払口座としてはご利用できません。	出し入れ自由	1 円 以 上	
当 座 預 金	ご商売に欠かせない預金です。代金の決済に手形や小切手をご利用下さい。	出し入れ自由	1 円 以 上	
通 知 預 金	まとまった資金を短期間にムダなく増やす預金です。	7 日 以 上	1万円以上	
納 税 準 備 預 金	納税のお支払いに備える預金です。お利息は非課税です。	お引き出しは納税時	1 円 以 上	
定 期 預 金	スーパ一定期	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる定期預金です。まとまったお金を確実に増やします。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年 (個人では3年以上は半年複利)	100円以上300万円未満
	スーパ一定期300			300万円以上1,000万円未満
	期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算。お預入れ後1年間据え置きますと、1ヵ月前のご連絡でいつでも元金の一部または全額をご自由にお引き出しいただけます。	3 年 (1 年 据 置)	100円以上300万円未満
	大口定期預金	金融市場の金利動向に応じて金利が決められる定期預金です。一番有利な利率でお預入れいただけますので、まとまった資金の運用に最適です。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年	1,000万円以上
	変動金利定期預金	半年ごとにその時の利率で計算される変動金利の定期預金です。	1、2、3 年	100円以上
	スーパー定期	ATMでお預けしていただく定期預金です。個人のお客さまは定期預金通帳または総合口座組入れ、法人のお客さまは定期預金通帳でお預け入れいただけます。	1、3、6ヵ月 1、2、3、4、5年 自動継続扱い	○現金での預け入れ (定期預金通帳)100円以上200万円以下 (総合口座組入れ)1万円以上200万円以下 ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ (定期預金通帳)100円以上300万円未満 (総合口座組入れ)1万円以上300万円未満
	スーパー定期300			○現金でのお預け入れはできません ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ 300万円以上1,000万円未満
	期日指定定期			○現金での預け入れ (定期預金通帳)1,000円以上200万円以下 (総合口座組入れ)1万円以上200万円以下 ○普通預金等でキャッシュカード発行口座からの振替による預け入れ (定期預金通帳)1,000円以上300万円未満 (総合口座組入れ)1万円以上300万円未満
	退職金専用定期預金「セカンドストーリー」	お取引内容により初回満期日までお預入れ金利を上乗せするお得な定期預金です。個人のお客さまで退職金のお受取金額の範囲内、お受取り後1年3ヵ月以内のお取扱いとなります。	6ヵ月、1 年 自動継続扱い	100万円以上
	ねんねん得々(年齢優遇)定期預金	個人のお客さまで預入時の満年齢に応じ初回満期日まで店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	3、4、5 年 自動継続扱い	50万円以上1,000万円未満
年金優遇定期預金「プラチナ」	当金庫で年金を受給されている個人のお客さまで初回満期日まで店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1 年 自動継続扱い	20万円以上1,000万円未満	
はちしん子育て支援定期預金「未来-I」	個人のお客さまで扶養する22歳以下のお子様の人数により店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	1 年 自動継続扱い	10万円以上1,000万円未満	
はちしん相続定期預金「つなぐ想い」	相続手続き完了後1年以内に、相続により取得した金額を対象に店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期預金です。	3、6 ヵ月 1、3、5 年 自動継続扱い	1 円 以 上	
定 期 積 金	毎月一定金額を積み立て、目的に合わせた資金づくりができます。	1、2、3、4、5年		
	スペシャル	毎月の掛金の他に、増額掛込み(年2回まで)が可能。個人(個人事業主含む)のお客さまがご利用いただけます。	6ヵ月以上 60ヵ月まで	1,000円以上
	はちしん子育て支援定期積金「未来-II」	個人のお客さまで扶養する22歳以下のお子様の人数により店頭表示金利に金利を上乗せするお得な定期積金です。	3、4、5 年	10,000円以上
財 形 貯 蓄	一般財形	お勤めの方の住宅資金や財産形成のため、お勤め先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金貯蓄、財形住宅貯蓄は元本合計550万円まで非課税の特典があります。	一般 3年以上 年金・住宅 5 年 以 上	1,000円以上
	年金財形			
	住宅財形			

はちしん100年

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんご地域社会

中期経営計画

商品サービス

店舗のご案内

## 融 資

地域の皆様の資金ニーズに幅広くお応えできるよう、小口多数取引に徹するとともに数多くの商品、サービスをご用意しております。

WEB完結対応…WEBでもお申込みからご契約まで完結できます。

種 類	特 色
商 業 手 形 割 引	商業手形の割引をいたします。
手 形 貸 付	商品等の仕入資金など短期資金をご融資いたします。
証 書 貸 付	設備資金など長期資金が必要な時ご融資いたします。
債 務 保 証	公共工事金銭保証等債務の保証を行います。
当 座 貸 越	当座取引において、あらかじめ当座貸越契約を結ぶことにより、契約額まで融資が受けられます。
は ち し ん 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金から土地購入資金まで住まいに関するあらゆるニーズをサポートします。
無 担 保 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金、付帯費用等を無担保にてご利用いただけます。
地 元 応 援！ 住 宅 ロ ー ン	住宅の新築、購入、増改築資金から土地購入資金まで住まいに関する資金にご利用いただけます。優遇金利利用条件を満たすお客様に優遇金利が適用されます。
リ フ ォ ー ム プ ラ ン ・ エ コ	太陽光発電システム等のエコ関連設備購入・設置資金やそれに伴うリフォーム資金にご利用いただけます。
個 人 ロ ー ン	個人の方の健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。
地 元 応 援！ 個 人 ロ ー ン	個人の方の健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。優遇金利利用条件を満たすお客様に優遇金利が適用されます。 WEB完結対応
ベ ス ト パ ー ト ナ ー	当金庫給与振込指定のお客様に限り無担保無保証人にてご利用いただけます。
カ ー ラ イ フ プ ラ ン	クルマのことならおまかせ下さい。マイカー購入資金はもちろん、車検、修理から免許取得資金までご利用いただけます。 WEB完結対応
進 学 応 援！ ハ ッ ピ ー キ ャ ン パ ス	
は ち し ん 学 資 ロ ー ン	入学金、授業料など学校に納める学費のほか、下宿代等就学にかかわる資金にご利用いただけます。
教 育 プ ラ ン	就学する学校等への1年分の納付金、就学にかかる1年分の付帯費用にご利用いただけます。 WEB完結対応
福 祉 プ ラ ン	介護器具の購入・設置費用や老人ホーム入居一時金にご利用いただけます。
シ ニ ア ラ イ フ ロ ー ン	当金庫にて年金を受給されている方で、健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます。
は ち し ん 子 育 て 応 援 プ ラ ン	出産、子育ておよび小学校入学準備に必要な資金などにご利用いただけます。
災 害 復 旧 ロ ー ン	災害により被害を受けた方で、被災からの生活再建に必要な資金にご利用いただけます。
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン	一定のご利用限度額の範囲内でお使いみち自由。いつでもカードでATMから融資が受けられます。 WEB完結対応
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン き ャ ッ っ す る 100	一定のご利用限度額の範囲内でお使いみち自由。いつでもカードでATMから融資が受けられます。
は ち し ん カ ー ド ロ ー ン き ャ ッ っ す る 300	
職 域 サ ポ ー ト ロ ー ン	当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めのお客様を対象に、優遇金利を適用した自動車・教育・住宅関連資金がご利用いただけます。 WEB完結対応
は ち し ん 職 域 フ リ ー ロ ー ン 「 前 途 洋 々 」	当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めのお客様を対象に優遇金利を適用したフリーローンがご利用いただけます。お使いみちはご自由です。(事業性資金・おまとめ資金もご利用可能です。) WEB完結対応
は ち し ん フ リ ー ロ ー ン 「 悠 々 自 適 」	お使いみちはご自由です。(事業性資金・おまとめ資金もご利用可能です。) WEB完結対応
は ち し ん フ リ ー ロ ー ン 「 自 由 自 在 」	お使いみちはご自由です。(ただし、事業性資金および投機的資金は除きます。)
は ち し ん 事 業 者 フ リ ー ロ ー ン 「 即 戦 力 」	事業性資金でお使いみちは自由です。
郡 上 市 商 工 会 連 携 融 資	
地 域 活 性 化 連 携 ロ ー ン	郡上市商工会との連携により、商工会会員の皆様に限り、ご利用いただけます。
創 業 ロ ー ン	郡上市商工会との連携により、創業および創業後1年以内に必要な資金にご利用いただけます。
架 け 橋	郡上市商工会との連携により補助金受給のつなぎ資金としてご利用いただけます。
は ち し ん 空 き 店 舗 活 用 資 金	地域内の空き店舗等を活用して事業を営もうとする方で、ご利用条件を満たす事業者の方がご利用いただけます。
代 理 業 務 融 資	いろいろな資金のご入用に備えて次のとおり各種の代理貸付業務を取扱っております。 ①信金中央金庫 ②株式会社日本政策金融公庫 ③独立行政法人福祉医療機構 など
制 度 融 資	岐阜県・郡上市・下呂市・高山市・白川村の制度融資を取扱っております。

はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

## その他業務・各種サービス

当金庫は、全国の金融機関とオンラインで結ばれており、全国各地の信用金庫をはじめ、銀行、信用組合、農協等への振込、手形等の代金取立を安全かつ迅速にお取扱いいたします。

なお、キャッシュコーナーではATMでの振込みがご利用いただけます。

また、インターネットバンキングはインターネットに接続できるパソコン・スマートフォン・携帯電話等を利用して振込、照会ができる大変便利なサービスです。

種 類		特 色		
投資信託の窓口販売		お客様の投資ニーズに適切にお応えするよう全営業店で販売できる体制としています。		
損害保険の窓口販売		24時間、国内・国外を問わず、さまざまな事故によるケガを補償するしんきんの傷害保険「標準傷害保険」をお取扱いしています。住宅ローンをご利用の方にワイドな補償とご納得いただける保険料の長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」、債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」をお取扱いしています。		
生命保険の窓口販売		一時払終身保険では、無告知型をお取扱いしています。また、個人年金保険（積立型）、医療保険・がん保険・介護保険をお取扱いしています。		
内 国 為 替	送 金 ・ 振 込	当金庫の本店をはじめ、全国の金融機関あてにお取扱いできます。 《ATM（現金自動預入支払機）からもお振込みできます。》		
	A T M 振 込	当金庫のATMを利用して、現金またはキャッシュカードでスピーディーにお振込みいただけます。		
	代 金 取 立	遠隔地支払の手形・小切手などを取立て、指定口座に入金いたします。		
	定 額 自 動 振 込	家賃や駐車場代、仕送り等、ご希望の指定日に指定金額を毎月自動的にお振込みいたします。		
宝 庫 販 売		ジャンボ宝くじをはじめ数字選択式宝くじ（ロトセブン、ロトシックス、ミニロト、ナンバーズ）やスクラッチ、通常くじも販売しております。本店営業部のはちしんチャンスセンターでご購入下さい。オートチェッカーの設備もありますので当せん券の確認にご利用下さい。		
純 金 積 立		当金庫がお客様に代わって、月々の購入代金を日割りにして、毎日毎日、純金を買って積み立てていくものです。貯まった純金は、金地金、金貨、現金への等価交換が可能です。	期 間 1 年 〔原則として〕 自動継続	預 け 入 れ 金 額 3,000円以上
国 債 の 窓 口 販 売		国債（個人向け国債を含む）の販売をお取扱いしています。		
代 理 収 納		国税・県税・市町村税などの税金や電気・ガス・水道・電話料金のお払込みも取扱っています。		
東日本建設業保証（株） 業 務 の 取 扱 い		工事代金の前受金を受領することができます。		
しんきん総合リース		今や最新鋭の機械設備は「所有する」から「借りる」時代となりました。リースなら資金の効果的な運用と経理面での改善等、経営効果は大きくなります。しんきん総合リースのご利用をお奨めします。		
どこでも（D <sup>o</sup> ）ネット （個人向けインターネットバンキング）		パソコン・スマートフォン・携帯電話等を利用して、取引口座の残高や入出金明細の照会、取引口座からの資金移動（振込）などにご利用いただけます。		
か ん た ネット W e b （法人向けインターネットバンキング）		パソコンからインターネットを利用して為替（総合振込、給与振込）データや口座振替データを受け付け、一括処理いたします。取引口座の残高や入出金明細の照会、取引口座からの資金移動（振込）もご利用いただけます。		
税 金 ・ 各 種 料 金 の 払 込 サ ー ビ ス （ ペ イ ジ ー ）		当金庫所定の官庁、企業、自治体など収納機関に対して、税金・各種料金の払込がインターネットバンキングでおこなえます。		
ホ ー ム バ ン キ ン グ		パソコン等の操作で、振込・振替サービスがご利用いただけます。		
しんきんテレホンサービス		電話・FAX等により残高照会、振込通知サービスがご利用いただけます。		

種 類	特 色
しんきんバンキングアプリサービス	スマートフォンに専用アプリをダウンロードすることで、口座の残高照会や入金明細照会を行うことができます。キャッシュカードご利用のお客様、個人インターネットバンキングご利用のお客様がご利用いただけます。
キャッシュカードサービス(デビットカードサービス)	全国の提携金融機関で、キャッシュカードを使って現金を引き出せます。また、全国の加盟店でデビットカードとしてご利用できます。
しんきんゼロネットサービス	しんきんキャッシュカードなら全国どこでも信用金庫ATMでも平日8:45~18:00の入出金が手数料無料でご利用いただけます。
電子債権記録に係るサービス	(株)全銀電子債権ネットワークの電子記録債権決済サービスをご利用いただけます。
自動受取・自動支払	給与・賞与、年金、配当金などのお受取りや、公共料金、税金、各種代金などのお支払いが自動的に行われます。
夜間金庫・貸金庫	24時間ご利用いただける夜間金庫、大切な財産、貴重品、重要書類などを厳重に保管する貸金庫をご利用ください。(一部ご利用いただけない店舗がございます)
メル集金	契約先へ定期的に集金にお伺いいたします。
署名鑑印刷	手形用紙・小切手用紙1冊ごとに、お客様の署名鑑(署名判)を印刷記載するサービスです。発行事務の手間が省け、鮮明な印刷によりお客様のイメージアップにもつながります。
しんきん健康サポートプラン	年金受給者および家族の方が、健康・医療・介護・栄養等の無料相談および福祉施設、健康増進施設等の情報の提供が受けられます。交通事故見舞金制度(保険料当金庫負担)への加入ができます。
ビジネスマッチングサービス	全国の企業のビジネスニーズを全国の信用金庫店舗のネットワークを介して結びつけるサービスです。信用金庫とのお取引企業相互間の取引マッチング情報を取扱います。
はちしん業務管理支援サービス	当金庫の専門職員(ITコーディネータ)が、お取引先事業者様のITツール活用等による生産性向上、業務効率化等について無料相談や有料支援をご提供します。

## はちしんは、「あなたの一生をサポート」します。

あなた: ~10代 就職, 20代 結婚・出産, 30代 住宅購入, 40,50代 退職, 60代~

お子様: 出生, 就学, 就職・結婚

サービス提供期間:

- 給与振込、職域サポートローン
- 住宅ローン、リフォームローン
- 学資ローン、フリーローン
- 年金自動受け取り
- 公共料金自動支払、一般・住宅・年金財形貯蓄、マイカーローン
- 定期積金・子育て支援定期積金
- プラチナ定期預金
- 普通預金、定期預金、総合口座

### 地元応援！個人ローン

個人ローン 最優遇金利 **3.800%**

マイカーローン 最優遇金利 **2.280%**

5525252525 最優遇金利 **2.040%**

優遇金利利用条件

### はちしん 職域サポート

給与振込、職域サポートローン

金利: 4.18% (優遇) / 1.88% (標準)

### はちしん フリーローン 「悠々自適」

自由 500万円以内

返済期間 10年以内

年利 **3.5%~11.5%**

### 進学の応援！ハッピーキャンパス

奨学金 1.50%~2.50%

教育ローン 1.50%~2.38%

### はちしん で年金を受け給されているお客様に 基金庫からの贈りもの

年金連通定期預金

年利 **0.15%** (上限)

はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内

## 手数料一覧 (令和5年7月1日現在)※消費税を含めて表示しております。

### ■為替関係

#### 振込手数料(1件)

	窓口 (電信・文書)	A T M		インターネットバンキング (IB)・ ファームバンキング (FB)・ ホームバンキング (HB)	定額自動 振込
		キャッシュカード	現金		
当金庫同一店宛	無料	無料		無料	110円
当金庫 本支店宛	3万円未満	330円	110円	110円	220円
	3万円以上	550円	220円		
他行宛	3万円未満	660円	330円	330円	330円
	3万円以上	880円	550円	550円	550円

#### 給与振込手数料(1件)

	法人IB利用	媒体持込	期限遅延
当金庫同一店宛	無料	無料	無料
当金庫本支店宛		無料	無料
他行宛		220円	550円

#### 代金取立手数料(1件)

当金庫本支店	無料
他行	660円
個別取立※2	1,100円

#### 媒体取扱手数料(1回)

総合振込・給与振込・賞与振込・ 口座振替	FD等記録媒体	3,300円
	依頼書(紙媒体)	550円

### ■口座開設・口座管理

未利用口座管理手数料(普通預金・総合口座・貯蓄預金)※3(年間)	1,320円	
後見支援預金 口座開設	口座開設手数料(1件)	11,000円
	(成年被後見人が当金庫で年金受取の場合)	5,500円
	口座管理手数料(2年目以降)(年額)	3,300円

### ■通帳・証書・カード等の発行・再発行(1件)

法人C Dカード発行	550円
インターネットバンキング用カード再発行(個人・法人)	1,100円
通帳・証書・各種カード再発行	
返済予定表再発行	550円

### EBサービス月額基本手数料

どこでも(Do)ネット (個人向けIB)	個人、個人事業主	無料
	法人、団体等※1	880円
かんたネットWeb (法人向けIB)・FB	全サービス利用	3,300円
	照会、都度振込、口座振替のみ	880円
	照会、都度振込のみ	660円
	照会のみ	110円
ホームバンキング(HB)		1,100円
しんきんテレホンサービス		1,100円

### その他(1件)

株式配当金	220円
クーポン券	770円
送金・振込・手形組戻手数料・不渡手形返却手数料	

### ■小切手・手形等

バラ売手形・小切手用紙・自己宛小切手・マル専用紙(1枚)	660円
マル専当座開設(1件)	3,300円
小切手(署名鑑印刷有り・なし)(1冊:50枚)	880円
約束・為替手形(署名鑑印刷有り・なし)(1冊:50枚)	990円
署名鑑印刷登録・変更手数料(1件)	5,500円

### ■各種証明書の発行(1件)

預金・融資残高、 利息証明書	定期依頼	550円
	都度依頼	770円
	英文証明・監査法人指定様式	1,100円
	任意様式	1,100円
投資信託	残高証明書	550円
融資証明書	農転許可証用	6,600円
	実際に融資の発生するもの	13,200円
民法909条の2に基づく預貯金の払戻証明書		1,100円



## ■融資関係(1件)

住宅ローン取扱手数料	55,000円	
金利タイプ選択手数料	5,500円	
証書貸付(各種ローン)一部・全額繰上返済(追加融資に伴う借入金一本化は除く)	5,500円	
住宅ローン一部繰上返済・条件変更(10万円以上かつ月1回無料)	5,500円	
住宅ローン全額繰上返済	100万円未満	5,500円
	100万円以上	33,000円
	1,000万円以上	55,000円
不動産担保事務手数料	新規・追加	55,000円
	差替・一部解除	11,000円
債務保証書発行手数料	2,200円	
(根)抵当権解除証書再発行手数料	原因証書あり	5,500円
	原因証書なし	11,000円
貸付返済条件変更手数料	5,500円	
証書貸付金利引下手数料(条件変更が伴う場合は重複徴求しない)	5,500円	

## ■でんさい(基本手数料等)

基本手数料(月額)	債務者請求	2,200円
	債権者請求	1,100円
入金手数料(1件)		220円

※別途必要な手数料があります。

- ※1. 現在、個人IBの法人その他団体等の新規申込は受け付けておりません。
- ※2. 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など、郵送対応が必要となるもの
- ※3. 2年以上利用のない残高1万円未満の口座が対象となります。(令和4年4月1日以降開設のもの)
- ※4. 貸金庫の取扱いは、本店営業部(大・中・小)・白鳥(大・中・小)・大和支店(大・中)が対象となります。
- ※5. 夜間金庫の取扱いは、本店営業部・白鳥・高鷲・大和支店が対象となります。
- ※6. 円貨両替手数料は、同一金種間新券両替、実質両替入出金、振込等も対象となります。円貨両替手数料は、「ご希望の金種の受取枚数」と「ご持参現金の合計枚数」のいずれか多い枚数を基準とさせていただきます。ただし、記念硬貨への両替は無料とします。
- ※7. 金種指定払出手数料は金種を指定した現金払出が対象となります。支払枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数にて算出します。複数回、複数口座に分けての支払いは合計した枚数で算出します。新券指定による払出も対象とし、新券1万円紙幣を含めた枚数にて算出します。
- ※8. 現金整理手数料は口座への現金入金・現金振込が対象となります。持込枚数(紙幣・硬貨の合計)から1万円紙幣を除いた枚数にて算出します。複数回、複数口座に分けての入金は合計した枚数にて算出します。
- ※9. 両替機の取扱いは、本店営業部が対象となります。

## ■その他

メール集金手数料(月4回まで)(月額)		5,500円
貸金庫(小)(1個/年間) <sup>※4</sup>	会員の方	11,000円
	非会員の方	12,100円
貸金庫(中)(1個/年間) <sup>※4</sup>	会員の方	13,200円
	非会員の方	14,300円
貸金庫(大)(1個/年間) <sup>※4</sup>	会員の方	15,400円
	非会員の方	16,500円
貸金庫鍵再発行(カードキー含む)	(1件)	実費
夜間金庫 <sup>※5</sup>	(月額)	3,300円
国債保護預り	(年間)	無料
入金取次帳(1冊:100枚綴り)	会員の方	2,200円
	非会員の方	6,600円
取引明細発行手数料	(1枚)	110円
複写機使用手数料	(1枚)	33円
個人情報開示請求手数料(相続に伴う明細開示を含む)	(1件)	1,100円

円貨両替手数料<sup>※6</sup>・金種指定払出手数料<sup>※7</sup>・現金整理手数料<sup>※8</sup>

1枚 ~ 50枚	無料
51枚 ~ 500枚	550円
501枚 ~ 1,000枚	1,100円
以降500枚毎に550円加算	

両替機利用手数料<sup>※9</sup>

1枚 ~ 500枚	300円
501枚 ~ 1,000枚	500円
1,001枚 ~ 1,500枚	700円

※当金庫発行のキャッシュカードを両替機に差し込むことで、1日2回、1回あたり200枚まで無料です。ただし、1回あたりの最大払出枚数に制限があります。

# 店舗のご案内

## はちしんネットワークのご案内

### ■キャッシュコーナーのご案内

店 舗	キャッシュコーナー稼働時間	
	平 日	土曜・日曜・祝祭日
本店営業部 白鳥支店	8:00～20:00	8:45～20:00
荘白川支店	8:45～18:00	—
各営業店 (上記以外の営業店)	8:00～20:00	8:45～17:00
店舗外キャッシュコーナー		
郡上市民病院出張所	8:00～20:00	—
磨墨の里出張所 中坪出張所	8:00～20:00	8:45～17:00
P i o 出張所	8:00～20:00	8:45～20:00

※JRセントラルタワーズ(桜通口・スカイシャトル)、中部国際空港「セントレア」に信用金庫共同ATMコーナーがございます。

### ■インターネットバンキングの利用時間のご案内



※インターネットバンキングのご利用にあたってはあらかじめお申込みが必要です。  
※お取引内容により異なる場合があります。  
※システムメンテナンス等により、ご利用いただけない場合があります。

### ■キャッシュコーナーにおける手数料のご案内

		8:00	8:45	9:00	15:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	
平日	お引出し										お取扱いできません
	お預け入れ										
	お振り込み										
	残高照会										
	通帳記入										
土曜・日曜・祝祭日	お引出し										お取扱いできません (本店営業部・白鳥支店・Pio出張所は20:00までご利用いただけます)
	お預け入れ										
	お振り込み										
	残高照会										
	通帳記入										

■ 無料でご利用できる時間帯      ■ 手数料110円が必要となる時間帯

※お振り込みについては、別途手数料(30ページ参照)がかかります。

※全国の信用金庫を除く提携金融機関および郵便局のキャッシュカードをご利用の場合は、別途110円が必要となります。

※店舗、提携金融機関および郵便局によりお取扱い時間、お取扱い内容が異なりますのでご注意ください。



### インフォメーション

“しんきんゼロネットサービス”は、全国各地に設置されている信用金庫のATMを無料でご利用いただくサービスです。旅行・出張時等旅先でのお引出し、お客様の遠隔地就学のライフ口座など、“しんきんゼロネットサービス”ならお得で便利です。

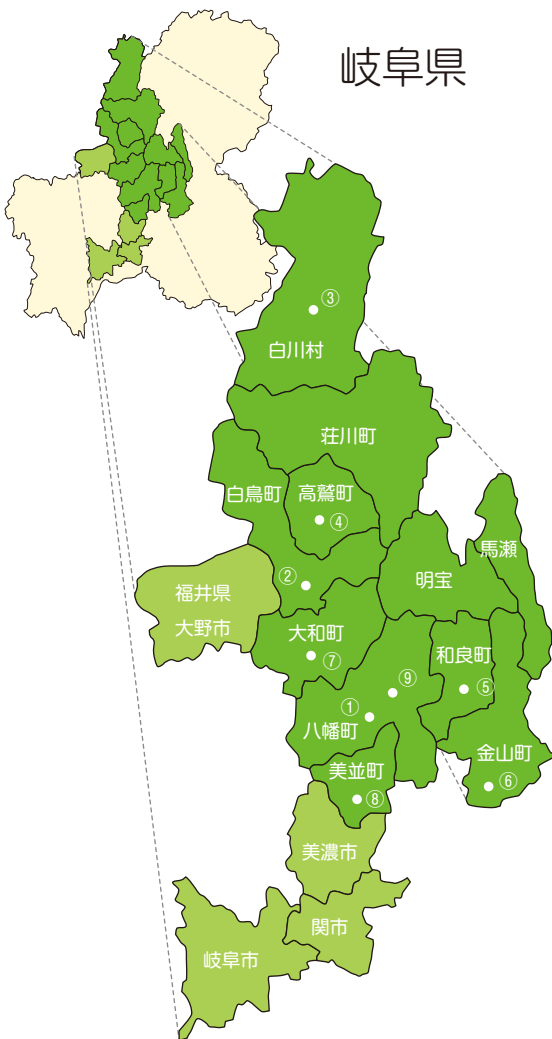
※下記以外の時間帯および土・日・祝祭日のご利用では、各信用金庫所定の手数料が必要です。

※一部対象外となるATMがございます。

● 平日 / 8:45～18:00 [お預入れ・お引出し] ●



はちしんの営業地域



営業地区

- 岐阜県郡上市
- 岐阜県高山市 (旧大野郡荘川村)
- 岐阜県大野郡白川村
- 岐阜県下呂市 (旧益田郡金山町、馬瀬村)
- 福井県大野市 (旧大野郡和泉村)
- 岐阜県美濃市
- 岐阜県関市 (旧関市)
- 岐阜県岐阜市 (旧岐阜市)

■店舗外キャッシュコーナー

郡上市市民病院出張所



①本店営業部  
郡上市八幡町島谷1261番地

Pio出張所



⑦大和支店  
郡上市大和町徳永284番地1

中坪出張所



①本店営業部  
郡上市八幡町中坪2丁目4番地3

磨墨の里出張所



⑨小野支店  
郡上市明宝大谷1015番地

■店舗一覧 (令和5年7月1日現在)

本部

〒501-4298  
郡上市八幡町新町961番地  
TEL (0575) 65-3122  
FAX (0575) 65-3914

①本店営業部

〒501-4298  
郡上市八幡町新町961番地  
TEL (0575) 65-3121  
FAX (0575) 65-5181  
(貸金庫、夜間金庫設置店)



小池理事  
本店営業部長



②白鳥支店

〒501-5121  
郡上市白鳥町白鳥41番地8  
TEL (0575) 82-2536  
FAX (0575) 82-4807  
(貸金庫、夜間金庫設置店)



森藤支店長



③荘白川支店

〒501-5507  
大野郡白川村平瀬304番地33  
TEL (05769) 5-2336  
FAX (05769) 5-2454



猪俣支店長



④高鷲支店

〒501-5303  
郡上市高鷲町高鷲2051番地1  
TEL (0575) 72-5133  
FAX (0575) 72-5619  
(夜間金庫設置店)



猪俣支店長



⑤和良支店

〒501-4509  
郡上市和良町沢1001番地5  
TEL (0575) 77-2226  
FAX (0575) 77-2737



河合支店長



⑥金山支店

〒509-1622  
下呂市金山町金山1930番地1  
TEL (0576) 32-2779  
FAX (0576) 32-2868



河合支店長



⑦大和支店

〒501-4612  
郡上市大和町剣98番地3  
TEL (0575) 88-3111  
FAX (0575) 88-4122  
(貸金庫、夜間金庫設置店)



田中支店長



⑧美並支店

〒501-4106  
郡上市美並町白山861番地2  
TEL (0575) 79-3450  
FAX (0575) 79-3001



古川支店長



⑨小野支店

〒501-4221  
郡上市八幡町小野6丁目1番地1  
TEL (0575) 65-2988  
FAX (0575) 65-2920



澤支店長



はちしんについて

はちしんの健全性確保の取組み

はちしんと地域社会

中期経営計画

商品・サービス

店舗のご案内



ひとりの みんなの あしたの

 **八幡信用金庫**

〒501-4298 岐阜県郡上市八幡町新町961番地

TEL (0575) 65-3122

<https://www.shinkin.co.jp/hachiman>